# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年６月27日 |
| 【事業年度】 | 第57期（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ゴールドウイン |
| 【英訳名】 | GOLDWIN INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　西田 明男 |
| 【本店の所在の場所】 | 富山県小矢部市清沢210番地 |
| 【電話番号】 | （０７６６）６１－４８０２(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員管理本部長兼財務部長　二川 清人 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区松濤２丁目20番６号 |
| 【電話番号】 | （０３）３４８１－７２０３(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理本部財務部副部長　本橋 明彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号）<br>株式会社ゴールドウイン東京本社<br>（東京都渋谷区松濤２丁目20番６号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 | 第57期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成16年３月 | 平成17年３月 | 平成18年３月 | 平成19年３月 | 平成20年３月 |
| 売上高（百万円） | 42,775 | 43,555 | 46,249 | 45,808 | 45,348 |
| 経常利益（百万円） | 1,187 | 1,413 | 1,822 | 1,123 | 128 |
| 当期純損益（百万円） | 1,476 | 1,018 | △3,973 | 848 | △6,041 |
| 純資産額（百万円） | 18,986 | 22,699 | 20,000 | 20,794 | 14,130 |
| 総資産額（百万円） | 63,480 | 65,639 | 57,984 | 57,691 | 45,551 |
| １株当たり純資産額（円） | 393.03 | 388.95 | 342.80 | 355.28 | 239.25 |
| １株当たり当期純損益（円） | 30.56 | 20.20 | △68.10 | 14.54 | △103.58 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円） | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率（%） | 29.9 | 34.6 | 34.5 | 35.9 | 30.6 |
| 自己資本利益率（%） | 8.2 | 4.9 | △18.6 | 4.2 | △34.8 |
| 株価収益率（倍） | 5.9 | 14.4 | ― | 16.6 | ― |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円） | 2,931 | 2,085 | 1,315 | 1,677 | △3,752 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円） | 213 | 105 | △1,070 | 66 | 7,757 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円） | △2,774 | 61 | △2,609 | △1,676 | △3,487 |
| 現金及び現金同等物の期末残高（百万円） | 4,239 | 6,490 | 4,031 | 4,102 | 4,619 |
| 従業員数（人） | 1,303 | 1,364 | 1,500 | 1,570 | 1,550 |

（注）１．売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含んでおりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第57期は１株当たり当期純損失が計上されているため、第53期および第56期は調整計算の結果、１株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。また、第54期および第55期については潜在株式がないため記載しておりません。
３．第55期および第57期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
４．第55期の当期純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。また、第57期の当期純損失の大幅な増加は、固定資産処分損（本社ビルの売却等）の計上等によるものであります。
５．第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 | 第57期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成16年３月 | 平成17年３月 | 平成18年３月 | 平成19年３月 | 平成20年３月 |
| 売上高（百万円） | 36,116 | 36,856 | 36,587 | 36,830 | 35,864 |
| 経常損益（百万円） | 428 | 500 | 379 | 112 | △892 |
| 当期純損益（百万円） | 382 | 170 | △5,645 | △415 | △7,506 |
| 資本金（百万円） | 9,160 | 10,321 | 10,321 | 10,321 | 10,321 |
| 発行済株式総数（千株） | 48,350 | 58,441 | 58,441 | 58,441 | 58,441 |
| 純資産額（百万円） | 19,812 | 22,584 | 17,790 | 17,006 | 9,063 |
| 総資産額（百万円） | 57,148 | 58,532 | 51,825 | 50,251 | 37,205 |
| １株当たり純資産額（円） | 410.12 | 386.97 | 304.92 | 290.47 | 152.70 |
| １株当たり配当額<br>（内１株当たり中間配当額）<br>（円） | ―<br>(―) | ―<br>(―) | ―<br>(―) | ―<br>(―) | ―<br>(―) |
| １株当たり当期純損益（円） | 7.92 | 3.38 | △96.74 | △7.11 | △128.69 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円） | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率（%） | 34.7 | 38.6 | 34.3 | 33.7 | 23.9 |
| 自己資本利益率（%） | 2.0 | 0.8 | △28.0 | △2.4 | △58.1 |
| 株価収益率（倍） | 22.6 | 85.8 | ― | ― | ― |
| 配当性向（%） | ― | ― | ― | ― | ― |
| 従業員数（人） | 436 | 467 | 482 | 487 | 455 |

（注）１．売上高には消費税等は含んでおりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第56期および第57期は１株当たり当期純損失が計上されているため、第53期は調整計算の結果、１株当たり当期純利益が希薄化しないため記載しておりません。また、第54期および第55期については潜在株式がないため記載しておりません。
３．第55期、第56期および第57期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
４．第55期の当期純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。また、第57期の当期純損失の大幅な増加は、固定資産処分損（本社ビルの売却等）の計上等によるものであります。
５．第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。

## 2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧日東物産株式会社、富山県東砺波郡城端町所在）は、株式会社ゴールドウイン（富山県小矢部市所在）の株式額面金額変更のため、昭和52年６月21日を合併期日として同社を吸収合併し、資産負債及び権利義務一切を引き継いでおりますが、合併期日前の当社は休業状態にあり、合併において被合併会社の営業活動を全面的に継承しております。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社ゴールドウインであることから、以下の記載事項については別段の記述がないかぎり実質上の存続会社についてのものであります。

| | |
|---|---|
| 昭和26年12月 | 株式会社津沢メリヤス製造所設立（資本金50万円、富山県西砺波郡津沢町清沢1062番地） |
| 昭和27年７月 | 野球ストッキングを中心にスポーツウエアの全面生産に転換 |
| 昭和31年４月 | 大阪営業所開設 |
| 昭和33年２月 | 東京営業所開設 |
| 昭和38年６月 | 本社を富山県小矢部市清沢210番地に移転<br>同時に社名をブランドにあわせ株式会社ゴールドウインと改称 |
| 昭和45年９月 | 札幌営業所開設 |
| 昭和46年12月 | 福岡営業所開設 |
| 昭和47年３月 | 仙台営業所開設 |
| 昭和47年６月 | 名古屋営業所開設 |
| 昭和52年６月 | 株式額面金額変更のため株式会社ゴールドウイン（旧日東物産株式会社）と合併 |
| 昭和54年５月 | 株式会社トヤマゴールドウイン（現・連結子会社）を設立（平成15年４月、株式会社ゴールドウインテクニカルセンターに商号変更） |
| 昭和54年６月 | 生産部門を分離し、株式会社トヤマゴールドウイン（当社の持株比率100%）に生産に関する営業を譲渡 |
| 昭和54年６月 | 東京営業所は東京本社に、同時に本社は本店と改称 |
| 昭和56年２月 | 名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 昭和61年９月 | 決算期を６月20日から３月31日に変更 |
| 昭和62年７月 | 株式会社ウエザーステーションを設立 |
| 昭和63年６月 | ゴールドウイン開発株式会社（現・関連会社）を設立 |
| 平成２年６月 | 株式会社シークラフト（現・連結子会社）の株式取得 |
| 平成２年７月 | 株式会社ゴールドウインイベントサポート（現・連結子会社）を設立（平成12年７月、株式会社イー・エス・ジーに商号変更） |
| 平成３年12月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 平成５年３月 | 東京新本社ビル竣工 |
| 平成７年４月 | 中国北京市に現地資本と合弁で北京奥冠英有限公司（現・連結子会社）を設立 |
| 平成７年９月 | 東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場 |
| 平成９年２月 | 株式会社ゴールドウインエンタープライズ（現・連結子会社）を設立 |
| 平成９年４月 | 株式会社ゴールドウインロジテム（現・連結子会社）を設立<br>株式会社ゴールドウイントレーディング（現・連結子会社）を設立 |
| 平成13年４月 | 株式会社ジーパーソンを設立 |
| 平成13年５月 | 株式会社カンタベリーオブニュージーランドジャパン（現・連結子会社）の株式取得 |
| 平成15年２月 | 名古屋証券取引所へ上場廃止申請を行い、上場廃止 |
| 平成17年４月 | 株式会社テイースポーツ（現・連結子会社）の株式取得 |
| 平成20年４月 | 株式会社ウエザーステーションおよび株式会社ジーパーソンを吸収合併 |

## ３【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社16社、関連会社４社で構成されており、主として繊維製品を中心に各種スポーツ用品の製造・販売を行っている他、ゴルフ場の運営などのその他事業を展開しております。

当社グループの事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

〔スポーツ用品関連事業〕

スポーツウエア関係は主に当社が製品企画・製造・販売を行い、その製品の一部については㈱ゴールドウインテクニカルセンターおよび北京奥冠英有限公司に製造を委託しております。(協)富山県ニット工業センターおよび㈱ツーウインは染色加工業務を行っております。また、GOLDWIN KOREA Corporation（韓国）は、韓国においてスポーツウエアの企画・販売を行っており、高得運（上海）服装貿易有限公司（中国）は中国においてスポーツウエア等の販売を行っております。さらにGOLDWIN EUROPE S.R.L.（イタリア）は、欧州でのスポーツウエアの輸入販売を行っております。

また、㈱カンタベリーオブニュージーランドジャパンはスポーツウエアを中心に販売を行っており、㈱ナナミカおよび㈱パシフィッククロージングはスポーツカジュアルウエアの企画・販売を行っております。

スポーツ用具関係は当社および当社が仕入商品を供給している㈱シークラフト、㈱テイースポーツが販売を行っております。

㈱ゴールドウインロジテムは主に当社の物流部門を担当し、㈱ジーパーソンは販売員の教育・派遣を担当しております。

その他、㈱ウエザーステーションは当社グループ商品を中心とした小売業（アウトレット店を除く）を行っており、㈱ゴールドウイントレーディングも当社グループ商品を中心とした小売業（アウトレット店）および、職域販売等新チャネルの販売を行っております。

また、ゴールドウインアパレル(協)は組合員の事業に関する経営および技術の改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育および情報の提供を主な事業としております。

なお、㈱ウエザーステーションおよび㈱ジーパーソンは、平成20年４月１日付で当社に吸収合併しております。

〔その他の事業〕

ゴールドウイン開発㈱は主にゴルフ場の運営を行っており、㈱イー・エス・ジーは旅行代理店業を行っております。

また、㈱ゴールドウインエンタープライズは主として当社グループおよびその社員に対する損害保険の代理店業務および不動産関連事業を行っております。

**事業の系統図は次のとおりであります。**

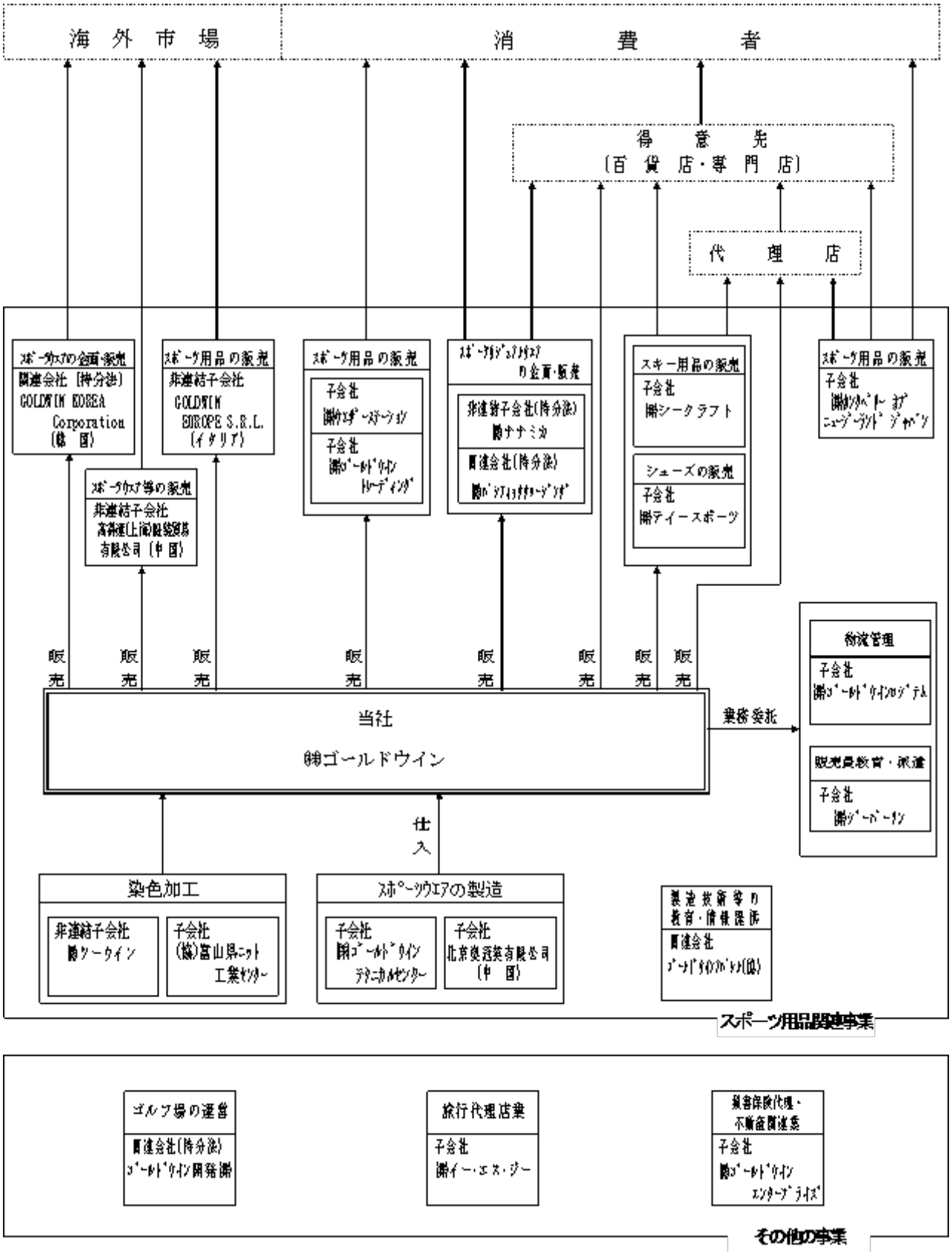

## 4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金（百万円） | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合（%） | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 連結子会社<br>㈱ゴールドウインテクニカルセンター | 富山県小矢部市 | 60 | スポーツ用品関連事業 | 100.0 | 当社取扱商品の製造。役員の兼任あり。資金援助あり。工場設備の賃貸。 |
| ㈱ウエザーステーション<br>（注）２．８．９ | 東京都渋谷区 | 100 | 同上 | 100.0 | 当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。資金援助あり。債務保証あり。 |
| ㈱イー・エス・ジー | 東京都渋谷区 | 80 | その他の事業 | 100.0 | 当社役職員の航空チケット等の手配。役員の兼任あり。債務保証あり。 |
| ㈱ゴールドウインロジテム | 富山県小矢部市 | 50 | スポーツ用品関連事業 | 100.0 | 当社取扱商品の物流管理。役員の兼任あり。営業設備の賃貸。 |
| ㈱ゴールドウインエンタープライズ | 富山県小矢部市 | 100 | その他の事業 | 100.0 | 資金援助あり。営業設備の賃貸借。債務保証あり。 |
| ㈱ゴールドウイントレーディング | 東京都渋谷区 | 50 | スポーツ用品関連事業 | 100.0 | 当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。資金援助あり。営業設備の賃貸。 |
| ㈱ジーパーソン<br>（注）９ | 東京都渋谷区 | 10 | 同上 | 100.0 | 販売員の教育および派遣。役員の兼任あり。営業設備の賃貸。 |
| ㈱カンタベリー オブ ニュージーランド ジャパン | 東京都墨田区 | 98 | 同上 | 100.0 | 役員の兼任あり。資金援助あり。営業設備の賃貸。債務保証あり。 |
| ㈱テイースポーツ | 東京都中央区 | 100 | 同上 | 100.0 | 役員の兼任あり。資金援助あり。営業設備の賃貸。債務保証あり。 |
| 北京奥冠英有限公司<br>（注）４ | 中国北京市 | US$8,300千 | 同上 | 99.0<br>(35.7) | 当社取扱商品の製造。役員の兼任あり。 |
| ㈱シークラフト | 東京都中央区 | 67 | 同上 | 55.4 | 当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。資金援助あり。債務保証あり。 |
| (協)富山県ニット工業センター<br>（注）３．４．６ | 富山県小矢部市 | 52 | 同上 | 48.4<br>(7.3) | 役員の兼任あり。債務保証あり。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金（百万円） | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合（%） | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| 持分法適用子会社<br>㈱ナナミカ<br>（注）７ | 東京都渋谷区 | 60 | スポーツ用品関連事業 | 96.7 | 役員の兼任あり。 |
| 持分法適用関連会社<br>GOLDWIN KOREA Corporation | 韓国ソウル市 | W3,000百万 | 同上 | 40.7 | 当社取扱商品の販売等。<br>役員の兼任あり。 |
| ゴールドウイン開発㈱<br>（注）４．５ | 富山県小矢部市 | 10 | その他の事業 | 34.8<br>(0.8) | 役員の兼任あり。 |
| ㈱パシフィッククロージング | 東京都渋谷区 | 100 | スポーツ用品関連事業 | 30.0 | |

（注）１．主要な事業の内容欄には、事業の系統図の名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．持分は、100分の50未満でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
４．議決権の所有割合の( )内は、間接所有の割合で内数となっております。
５．有価証券届出書および有価証券報告書を提出しております。
６．債務超過会社で債務超過の額は、平成20年３月末時点で1,608百万円となっております。
７．従来、持分法非適用会社でありました㈱ナナミカについて重要性が増したため持分法適用会社に含めました。
８．㈱ウエザーステーションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等
(1) 売上高 6,984百万円
(2) 経常損失 253百万円
(3) 当期純損失 287百万円
(4) 純資産額 9百万円
(5) 総資産額 1,197百万円
９．当社は、平成20年４月１日付で㈱ウエザーステーションおよび㈱ジーパーソンを吸収合併しております。

## 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、スタイル事業別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成20年３月31日現在

| 区分 | 従業員数（人） |
|---|---|
| アスレチックスタイル事業関連 | 543 |
| アウトドアスタイル事業関連 | 481 |
| アクティブスタイル事業関連 | 122 |
| その他の事業関連 | 234 |
| 共通部門 | 170 |
| 合計 | 1,550 |

（注） 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年３月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---|---|---|---|
| 455 | 41.6 | 16.4 | 6,224,479 |

（注）１．従業員数は、就業人員数を記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

# 第２【事業の状況】

## １【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善と設備投資の増加を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安の広がりや原油をはじめとした原材料費等の高騰により個人消費が低迷し、景気の先行きに不透明さが増しております。

スポーツアパレル業界におきましては、記録的な猛暑や季節感を損なう異常気象などが影響を及ぼし、大変厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は中期経営計画の一環としての経営構造改革に全社をあげて取り組んでおります。

ブランド事業といたしましては、アスレチックスタイル事業におきまして、「チャンピオン」ブランドの主力商品であるスウェット、ウインドブレーカーが同業他社との競争激化などにより店頭消化において苦戦し、昨年を大幅に下回りました。また、「エレッセ」ブランドでは、急激な商品コンセプト等の変更により主力である百貨店や直営店舗を中心に販売不振を招きました。当連結会計年度に販売を開始した「スピード」ブランドは、ブランド構築のための先行投資を積極的に行い、事業拡大を進め次連結会計年度の黒字化を目指しております。

アウトドアスタイル事業におきましては、「ザ・ノース・フェイス」ブランドが高品質高機能商品とブランドプロモーションを連動させることによりお客様からの高い支持を受け、好調に売上を伸ばしました。また前連結会計年度に出店を開始した直営店のアウトドア商品複合業態「ザ・ノース・フェイス＋（プラス）」も順調に推移しております。

アクティブスタイル事業におきましては、ウインター関連商品について前シーズンのマーケットでの飽和状態を鑑み、供給抑制をしたことにより売上額は減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高45,348百万円、営業損失2,009百万円、経常利益128百万円、当期純利益につきましては、特別損失として固定資産処分損4,521百万円を計上したこと等により6,041百万円の損失となりました。

なお、記載金額には、消費税等は含まれておりません。

品目別連結売上高

| 品目別 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | 増減率（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 構成比（%） | 金額（百万円） | 構成比（%） | |
| アスレチックスタイル事業関連商品 | 18,732 | 40.9 | 17,363 | 38.3 | △7.3 |
| アウトドアスタイル事業関連商品 | 15,985 | 34.9 | 17,737 | 39.1 | 11.0 |
| アクティブスタイル事業関連用品 | 5,852 | 12.8 | 5,301 | 11.7 | △9.4 |
| その他 | 5,238 | 11.4 | 4,945 | 10.9 | △5.6 |
| 合計 | 45,808 | 100.0 | 45,348 | 100.0 | △1.0 |

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,619百万円となり、前連結会計年度末より517百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用したキャッシュ・フローは3,752百万円(前連結会計年度は1,677百万円の収入)となりました。税金等調整前当期純損失5,579百万円の計上のほか、売上債権に係るキャッシュ・フローの支出27百万円(前連結会計年度は1,272百万円の収入)、および仕入債務の減少に伴うキャッシュ・フローの支出1,656百万円(前連結会計年度は1,417百万円の収入)がその主なものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られたキャッシュ・フローは7,757百万円(前連結会計年度比7,690百万円の増加)となりました。これは主に、本社ビル売却に伴う収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

**財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは3,487百万円(前連結会計年度比1,810百万円の増加)となりました。これは主に、借入金の返済および社債の償還の増加によるものであります。**

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、当連結会計年度より事業の種類別セグメント情報は記載しておりませんので、生産および販売の状況についての記載も省略しております。また、受注状況についても一部の特殊商品のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。なお、製品の種類別の売上高は、「１．業績等の概要（１）業績」に記載のとおりであります。

## 3【対処すべき課題】

当社グループでは、顧客や市場の変化に柔軟に対応してブランド事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでおり、顧客基点のさらなる強化戦略として次の戦略を掲げております。

① マルチブランド戦略

単一ブランドではできない新しい市場を創造し、カテゴリー分類別にマルチブランド戦略を実践し、スポーツスタイルの提案を強化します。

② 自主管理売場の強化

小売機能の強化を図り、直営店の連結売上構成比を拡大し、消費者ニーズを直接・間接的に汲み上げると同時にクリエイティブな提案を積極的に行ないます。

③ 商品力の優位性の確立

各分野において、今まで以上に世界でもトップクラスの高機能・高品質を誇れる製品を開発し、市場においてもお客様にとっても絶対必要なブランドとしての地位を確立します。

④ グローバル市場への挑戦

国内のみならず海外市場においても、当社グループの商品力の優位性を背景に、オリジナルブランドを世界で展開していくための戦略の構築、布石に積極的に取り組んでいきます。

⑤ ＣＳＲ・コンプライアンス体制

社会の中で信頼の置ける必要な会社であると認められるためには、取扱商品への高いニーズ・信頼性にはじまり、企業倫理・法令遵守はもとより、環境問題への積極的な取り組み、さらには当社グループとしての独自の社会貢献活動が今後の取り組み課題となります。

長期的な経営戦略は上記のとおりでありますが、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画を策定し成長戦略として下記の施策を実行中であります。

①「ザ・ノース・フェイス」ブランド

アウトドア市場のリーディングブランドとしてさらに積極拡大する。

②「スピード」ブランド

当社戦略ブランドとして経営資源を積極投入する。

③「チャンピオン」ブランド

短サイクル生産による期中フォローの推進を図り、返品・値引の削減による収益力の回復を図る。また直営店舗展開によるブランドイメージの再構築を推進する。

④「エレッセ」ブランド

商品コンセプトの見直しによる店頭消化の改善を図る。また短サイクル生産による期中フォローを推進により、返品・値引の削減を図り収益力の回復を推進する。

⑤ 海外戦略

韓国で展開中のアウトドアビジネスをさらに拡大し、欧州・中国のスキー市場におけるシェア拡大を追求する。

⑥ 新規チャネル開発

ウェブ通信販売サイトやＴＶショッピング等の新規チャネルを通じた販路拡大を積極推進する。

なお、当社では「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

**① 基本方針の内容**

**当社は、買収者に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、最終的には株主の皆様によって決定・判断されるべき事項であると認識しております。**

**しかし、買収行為の中には、その態様によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものが存在いたします。**

**当社の主たる事業は高級、高付加価値、高イメージをコンセプトとする複数のスポーツウエア・ブランドの企画、生産、販売であり、当社のブランド事業を運営していくためには、高級、高付加価値で高イメージな商品を創造し取扱うための優れた技術や能力と研ぎ澄まされた感性を持つ当社の従業員、関係会社、取引先、顧客、そしてこのような性質を有する商品を支持し愛用する消費者との間に築かれた関係等への理解が不可欠です。このような理解に欠ける買収者が当社株式の大規模な買収行為を行い、短期的な経済的効率性のみを重視して、当社が築き上げた高級、高付加価値、高イメージの商品を低価格で大量販売することにより一時的な利益をあげる反面で当社が築き上げてきた高イメージを損なうことや、あるいは当社の一部のブランドのみを獲得しその余については処分するなど上記の当社の事業特性に反する行為を行うことは、最終的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されることにつながるものです。**

**このように企業価値ひいては株主共同の利益を害する買収者に対しては、企業価値ひいては株主共同の利益を保護するために相当な限度で取締役会が対抗措置を発動することが認められてしかるべきであります。他方で、買収提案の内容は多種多様なものがあり得ますので、当該買収提案の内容が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであるか、これを害するものであるか、にわかに判別し難い場合も存在し得るところです。そこで、当社は、かかる買収提案が行われた場合には、まずは取締役会において買収提案者と協議、交渉することとする一方で、買収提案者から買収提案に関する十分な情報の提供が行われた上で書面による請求があった場合など一定の要件を満たす場合には、株主総会の場において、当該買収提案につき対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様方に判断していただくことが望ましいものと考えております。**

**また、当社は、株主の皆様が、買収提案が企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かにつき株主総会の場において適切な判断を行うことができるよう、当該買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当該買収者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、買収提案者から十分な情報の開示がなされるようにすることは、当社取締役の責務と考えております。**

**② 基本方針の実現に資する特別な取組み**

**当社グループでは、中期経営計画をもとに、顧客基点のさらなる強化を図り、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、ブランド事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでおります。**

**また、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統治構造の機能及び制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。具体的には、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立を目指し、経営と事業執行機能の役割を明確にするために、「執行役員制度」を導入するほか、企業倫理推進委員会を設置し「企業倫理綱領」や「行動規範事例集」をもとに、その啓蒙活動を進めております。なお、当社の監査役4名中3名は社外監査役です。**

**③ 基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組み**

**上記①記載の認識に基づき、当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、本プランに関する定款変更議案及び承認議案の承認を得ており、かかる定款変更及び承認決議の内容に従い、上記定時株主総会後に開催された取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権の無償割当て等を活用した方策(以下「本プラン」といいます)の導入及び本プランの円滑な実行のために必要な事項、措置を決議しております。本プランに則り、当社は、当社の20%以上の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項)の株券等の取得を企図する者(その共同保有者(金融商品取引法第27条の23第5項及び第6項)及びこれらを支配する者を含む)に対して、予め当社に対し書面により一定の情報が記載された買収提案を提出することを求めます。買収提案が当社に対して行われた場合、当社取締役会から付議を受けた特別委員会が、買収提案について、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から検討し、その結果を当社取締役会に勧告し、当社取締役会が対抗措置の不発動確認決議を行うか否かを検討します。なお、買収提案者が一定の要件を具備した上で、買収提案者の行う特定の買収提案に対し、本プランによる対抗措置を採ることの可否を問うための株主総会の開催を請求した場合及び当社取締役会が自らの判断でかかる株主総会を開催すべきと判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集するものとし、当該株主総会において、本プランに基づく対抗措置を採ることが承認されなかった場合には、当該買収提案に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。**

**本プランの内容は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス**http://www.goldwin.co.jp/information/japanese/h19/info/060519_03.PDF、http://www.goldwin.co.jp/information/japanese/h19/info/060523.PDF、http://www.goldwin.co.jp/information/japanese/h19/info/060629.PDF)**に掲載していますので、詳細についてはそちらをご参照ください。**

**④ 基本方針の実現のための取組みについての取締役等の判断及びその理由**

**イ．基本方針の実現に資する特別な取組みについて**

**当社の中期経営計画、コーポレートガバナンスの強化、企業としての社会的責任を遂行するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。**

**したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。**

**ロ．基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組みについて**

**本プランは上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されております。本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社経営陣の地位の維持を目的とするものでもありません。**

**Ⅰ　当社は、株主の皆様の意思を反映させるため、本プランの導入に際して、定時株主総会において、本プランの導入に関する定款変更の特別決議によるご承認及び一定の附帯条件のもと本プランによる対抗措置を採ることに関する普通決議によるご承認(「プラン承認決議」)を受けております。**

**Ⅱ　特定の買収提案に対する不発動確認決議における判断の中立性を担保するため、本プランでは、当社社外役員及び外部有識者から構成される特別委員会が、買収提案の内容について情報収集・検討を行い、不発動確認決議の是非について、当社社外役員を兼任する者は当社の役員としての会社に対する法的義務を背景に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から検討を行います。そして、特別委員会から当社取締役会に対し、不発動確認決議を行うべきとの勧告決議がなされた場合には、取締役会が本プランによる対抗措置をとることの可否についての株主総会を招集する場合以外は、同勧告決議に従うこととされており、不発動確認決議の要否について社外役員及び外部有識者からなる特別委員会の判断が尊重されています。**

**Ⅲ　本プランでは、予め定める事項を全て充足すると認められる買収提案に対しては不発動確認決議がなされるものとされており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが採られています。**

**Ⅳ　本プランでは、取締役会自ら株主総会の招集が必要と判断した場合のみならず、一定の要件を充足すれば買収提案者自身も自らの買収提案に対して本プランによる対抗措置を採るか否かを決する旨の議案を上程する株主総会を開催することを要求することができ、取締役会が判断の不当な引き伸ばしを行うことを回避する仕組みが組み込まれているとともに、本プランによる対抗措置の発動の可否について具体的な買収提案を前提として株主の皆様の意思を直接反映する仕組みを採用しております。**

**Ⅴ　当社取締役の任期は1年であり、任期期差制や解任要件の普通決議からの加重等も行っていないため、毎年取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映することが可能となっています。**

**Ⅵ　本プランでは、プラン承認決議の有効期間を平成18年6月29日開催の定時総会から3年と設定し、3年が経過した時点で、当社取締役会は、本プランの各条件の見直し等を含め、必要に応じて株主総会の承認をお願いし、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。**

**Ⅶ　本プランの効力は、原則として各期の定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までとし、当該取締役会において、本プランの維持・改定又は廃止など随時その内容を見直すことを基本としております。当社の取締役の任期は1年ですので、毎年の取締役の改選を反映した内容となることが確保されているとともに、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となります。**

**Ⅷ　本プランは、経済産業省及び法務省が定めた平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が示した適法性の要件(新株予約権の不公正発行等であるとして裁判で差止めを受けることがないために満たすべき要件)及び合理性の要件(株主や投資家など関係者の理解を得られるようにするための要件)を充足するものであります。**

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 1．調達に関するリスク

① 製品調達等海外事業活動に伴うリスク

当社グループの製品調達の多くは、競争力のある製品調達を目的に中国を主として、ベトナム・タイ等の海外調達に依存しております。また、イタリアを中心としたヨーロッパ各国・中国・韓国等におきましても海外事業活動を行っており、各国での政治および経済情勢の変化・予期しない法律改正・未整備の技術・インフラなどの原因で事業遂行に問題が生じる可能性があります。

② 為替レート変動に伴うリスク

当社グループの製品調達は、海外生産比率が高く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引および商社等を経由する間接取引の製品調達に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動リスクを回避するために為替予約取引等の手段を講じておりますが今後の為替レートの変動によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 製造物責任に関するリスク

当社グループは、品質管理基準に従って生産および仕入を行っております。しかしながらすべての製品に不良がなく、製造物責任賠償が発生しないという保証はありません。

製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、製造物責任問題の発生で企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2．有利子負債依存度および金利変動リスク

当社グループの直近２期の期末有利子負債残高及び総資産に占める割合は下表のとおりであります。今後も引き続き効率経営を推進し、有利子負債の削減による財務体質の強化に努めてまいりますが、金利動向等の金融情勢の変化があった場合や計画どおりの資金調達ができない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

| | 平成19年3月期 | | 平成20年3月期 | |
|---|---|---|---|---|
| | (単位:百万円) | 構成比(%) | (単位:百万円) | 構成比(%) |
| 期末有利子負債残高 | 18,105 | 31.4 | 14,630 | 32.1 |
| 総資産 | 57,691 | 100.0 | 45,551 | 100.0 |

### 3．退職給付債務に関するリスク

当社グループは日本の会計基準に従い、未積立の退職給付債務を処理していますが、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（割引率、期待運用収益率等）について再検討する必要が生じる可能性および今後年金資産の運用環境の悪化等から数理計算上の差異が発生する可能性があります。この場合、未積立退職給付債務の増加等、費用処理される債務金額が増加することにより当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 4．個人情報の取扱いに係るリスク

当社グループは売上の一部を通信販売によっていることから、顧客の個人情報を保有しております。個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めるとともに、安易に情報が漏洩することの無いように、取り扱いには留意しております。

しかしながら、外部からのハッキングなど、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社グループの信用失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5．固定資産の減損に係るリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損処理が必要になった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 6．財政状態および経営成績の変動要因に伴うリスク

当社グループの過去の財政状態および経営成績において、不採算事業からの撤退による事業整理損、取引先等の業

**況悪化に伴う債権償却引当損、株価の大幅な下落による投資有価証券評価損等の計上が大きな影響を及ぼしてきました。**

**当社グループは、キャッシュ・フロー重視の経営により財務体質の強化を図り、効率経営を推進すべく不採算事業・店舗の整理・撤退、売上債権・在庫の圧縮等に努めてまいりましたが、今後将来においてさらなる損失の計上が発生しないとの保証はなく、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。**

**７．他社との提携に関するリスク**

**当社グループは、シナジー効果による市場での優位性を確保するために技術提携およびコラボレーション等共同での活動を行っております。今後も継続していく予定でありますが、当事者間において市場や事業運営等につき大きな見解の相違が生じた場合は当該事業の継続が困難になり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。**

**８．消費者の嗜好の変化ならびに気象状況などによるリスク**

**当社グループが扱う商品は景気の変動による個人消費の動向、そして消費者の嗜好の変化に影響を受けやすく、また特定の季節に利用される商品においては、天候不順、暑さ寒さなど気象条件が、大きく売上に影響を及ぼす可能性があります。**

**９．継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況によるリスク**

**「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載されておりますとおり、２期連続の営業赤字となったことから、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。これに対して、当該状況の解消を図るべく昨年策定した中期経営計画に基づき構造改革を実行しておりますが、これらの対策が計画どおりに進捗しない場合には、予想している収益および利益が確保できない可能性があります。**

## 5【経営上の重要な契約等】

当社の営業に関し次のとおりそれぞれ技術導入契約を締結しております。

| 契約締結先 | 内容 |
|---|---|
| ヘインズブランズジャパン㈱　（日本） | アスレチックウエア等の製造権、販売権ならびに商標権の使用許諾契約 |
| ヘリーハンセン社　（ノルウエー） | 海洋用品その他スポーツ用品の製造権、販売権ならびに商標権の使用許諾契約 |
| 三井物産㈱　（日本） | スイムウエア、カジュアルウエアおよび関連グッズ等の製造権、販売権ならびに商標権の使用許諾契約 |

また、当社は、平成20年２月１日開催の取締役会において、平成20年４月１日を期日として、当社の100%出資子会社（連結子会社）である㈱ウエザーステーションおよび㈱ジーパーソンを吸収合併することを決議いたしました。

なお、詳細については「第５ 経理の状況 ２．財務諸表等 (１)財務諸表の注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当社グループはスポーツ衣料を中心としたスポーツ用品関連で、品質・機能・価格・デザインのあらゆる面で対応していくため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、とくにファッションに対する感性を主とする企画強化とともに高機能製品の研究開発を重点的にすすめております。

現在の研究開発は当社の事業部および子会社の企画事業部門のほか、グループ全体として開発委員会を設置し、新製品の企画開発を中心に推進しております。

当連結会計年度におけるスポーツ用品関連事業の研究開発費は、当社および㈱テイースポーツ、㈱カンタベリーオブニュージーランドジャパンの事業部における新製品の企画・開発関係費、海外デザイナー・海外提携先との提携費、素材メーカー等との開発費や㈱ゴールドウインテクニカルセンターの生産技術面の研究開発費、商品開発費等が主なもので、総額として473百万円となっております。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 1．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されておりますが、その中で以下に掲げる重要な会計方針及び見積りにつきましては特に、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因になっていると考えております。

① 売上高の計上基準

当社グループの売上高は、取引先との契約により、先方に対して製品が出荷された時点、あるいは取引先が消費者に売上した時点で計上されるのが基本であります。

スポーツ用品業界の慣習として、いったん売上計上したものについても取引先からの返品あるいは値引きが発生することがあり、その場合はその時点での売上高から控除されることになります。

② 製品・商品・原材料の評価

たな卸資産のうち、製品・商品についてはあらかじめ設定された販売適用時期を過ぎたものについて、過去の販売実績に基づき開発年度ごとに算定した評価率を乗じて時価を算出し、その時価の見積り額と原価との差額を評価減しております。

原材料は生地等の今後の使用可能性とともに、一定の滞留期間を経過したものについて、処分価格を基準として評価減しております。

③ 有価証券の減損処理

市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上下回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の１株当たり純資産額が取得原価を30%以上下回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

### 2．財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は26,204百万円となり、前連結会計年度末と比べ539百万円増加いたしました。その主たる要因は、現金及び預金の増加540百万円であります。

・売上債権（受取手形及び売掛金）

当連結会計年度末の売上債権回転月数は、2.71ヵ月であり、前連結会計年度末の売上債権回転月数2.68ヵ月に比べ、0.03ヵ月伸びました。

・たな卸資産

当連結会計年度末のたな卸資産は9,063百万円となり、前連結会計年度末と比べ381百万円減少いたしました。その主たる要因は、売上高減少に伴う仕入高の抑制によるものであります。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は19,346百万円となり、前連結会計年度末と比べ12,679百万円の減少となりました。増加の主なものは、差入保証金の増加902百万円であり、減少の主たる要因としては、本社ビル売却に伴う建物の減少2,902百万円および土地の減少10,004百万円であります。

・投資有価証券

投資有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式5,972百万円のほか、長期・安定的な取引関係維持のために所有している主要取引金融機関や主要仕入先等の株式が含まれております。当連結会計年度の増加の主なものは、GOLDWIN KOREA Corporation（韓国）等の好調な実績を反映した持分法による投資利益2,384百万円であります。

③ 負債（流動負債および固定負債）

当連結会計年度末における負債合計の残高は31,420百万円となり、前連結会計年度末と比べ5,476百万円減少いたしました。減少の主なものは、買掛金の減少1,667百万円、社債（１年内償還予定含む）の減少2,140百万円および長期借入金（１年内返済予定含む）の減少794百万円であります。

・有利子負債

当連結会計年度末の有利子負債は14,630百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,475百万円減少いたしました。有利子負債依存度（有利子負債÷総資産）は、前連結会計年度末31.4%から当連結会計年度末32.1%となりました。

④ 純資産

当連結会計年度末における純資産合計の残高は14,130百万円となり、前連結会計年度末と比べ6,663百万円減少いたしました。その主たる要因は、当期純損失6,041百万円の計上によるものであります。

・自己資本比率

当連結会計年度末の自己資本比率は30.6%となり、前連結会計年度末と比べ5.3ポイント低下いたしました。

３．資本の財源及び資金の流動性に係る情報等

① キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果使用したキャッシュ・フローは3,752百万円(前連結会計年度は1,677百万円の収入)となりました。税金等調整前当期純損失5,579百万円の計上のほか、売上債権に係るキャッシュ・フローの支出27百万円(前連結会計年度は1,272百万円の収入)、および仕入債務の減少に伴うキャッシュ・フローの支出1,656百万円(前連結会計年度は1,417百万円の収入)がその主なものであります。

投資活動の結果得られたキャッシュ・フローは7,757百万円(前連結会計年度比7,690百万円の増加)となりました。これは主に、本社ビル売却に伴う収入によるものであります。

財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは3,487百万円(前連結会計年度比1,810百万円の増加)となりました。これは主に、借入金の返済および社債の償還の増加によるものであります。

② 財務政策

現在、当社グループの財務政策の重点課題として、「グループキャッシュ・フロー重視経営の徹底」を掲げております。有利子負債の削減を目的としてキャッシュ・フロー管理の徹底を図り、ブランド事業ごとの収益基盤の強化および社内カンパニー制度を推進し、財務体質を強化いたします。また、財務の健全性を高めるため、長期安定資金の比率を高めるとともに総資産の圧縮を進めます。

また、主たる経営指標としては、売上高経常利益率および総資産経常利益率の向上を目標とし、収益性・効率性の高い経営を目指しております。具体的には、引き続きキャッシュ・フロー重視の経営を推進することで、売上高経常利益率５%、総資産経常利益率４%以上を目標として取り組みます。

**４．経営成績の分析**

**① 売上高**

**基幹ブランドの「ザ・ノース・フェイス」を中心としたアウトドアスタイル事業関連商品は、順調に売上を伸ばしておりますが、「チャンピオン」「エレッセ」ブランドを中心としたアスレチックスタイル事業関連商品は、同業他社との競争激化等により売上が低迷し、また、スキー・スノーボード等のウインター商品を主力とするアクティブスタイル事業関連商品につきましても、前シーズンの記録的な暖冬および雪不足によるマーケットの飽和状態に対応して供給を抑制したことにより売上は減少し、当連結会計年度の売上高は45,348百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。**

**② 売上総利益**

**調達改革による原価率の改善に努めましたが、アスレチックスタイル事業関連商品を中心とした販売不振により、当連結会計年度の売上総利益は15,969百万円（前連結会計年度比1.9%減）となり、売上総利益率は35.2%と前連結会計年度と比べ0.4ポイント悪化いたしました。**

**③ 営業利益**

**売上総利益の減少と販売費及び一般管理費の増加により、当連結会計年度の営業利益は2,009百万円の損失（前連結会計年度は1,188百万円の損失）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、自主管理店舗の拡大に伴う人件費・賃借料の増加や、当連結会計年度より導入した「スピード」ブランドに対する積極的な広告宣伝費等の投資により、18,024百万円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。**

**④ 経常利益**

**営業外収益は、関連会社でありますGOLDWIN KOREA Corporation（韓国）の好調な業績を反映し、持分法による投資利益が増加いたしましたが、ロイヤルティ収入を売上高に含めて計上する方法に変更したことにより、2,842百万円（前連結会計年度比6.3%減）となりました。**

**営業外費用につきましては、有利子負債の削減により、市場金利の上昇に伴う金融費用の増加等を吸収し、704百万円（前連結会計年度比2.3%減）となりました。**

**その結果、経常利益は128百万円（前連結会計年度比88.5%減）となっております。**

**⑤ 当期純利益**

**特別利益は貸倒引当金戻入益等により25百万円（前連結会計年度比86.9%減）となりました。**

**特別損失につきましては、中期経営計画に基づく構造改革を実施し、本社ビル売却など固定資産処分損4,521百万円や早期退職に伴なう特別退職金432百万円など、5,734百万円（前連結会計年度は61百万円）を計上いたしました。**

**その結果、当期純損失は6,041百万円（前連結会計年度は848百万円の利益）となりました。**

# 第３【設備の状況】

## １【設備投資等の概要】

(1) 当社グループはスポーツ衣料を中心としたスポーツ用品関連分野に重点を置き、主に製品の機能向上、品質向上および合理化、省力化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は88百万円であります。

(2) 当連結会計年度における重要な設備の売却は次のとおりであります。

［提出会社］

| 事業所名（所在地） | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物（百万円） | 機械装置及び運搬具（百万円） | 土地（百万円） | その他（百万円） | 合計（百万円） |
| 東京本社（東京都渋谷区） | スポーツ用品 | 統括業務施設 | 2,911 | ― | 10,004 | ― | 12,915 |

## ２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年３月31日現在

| 事業所名（所在地） | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物（百万円） | 機械装置及び運搬具（百万円） | 土地（百万円）（面積㎡） | その他（百万円） | 合計（百万円） | |
| 本店（富山県小矢部市） | スポーツ用品 | 生産管理施設 | 175 | 3 | 262 (24,045.76) | 12 | 453 | 67 |
| 東京第２ビル（東京都渋谷区） | スポーツ用品 | 賃貸施設 | 200 | 0 | 503 (702.37) | 34 | 739 | ― |
| 流通加工センター（富山県小矢部市） | スポーツ用品 | 物流倉庫 | 715 | 0 | 407 (35,219.28) | 0 | 1,122 | ― |
| 加須流通センター（埼玉県北埼玉郡大利根町） | スポーツ用品 | 物流倉庫 | 30 | ― | 62 (2,974.92) | ― | 92 | ― |

(2) 国内子会社

平成20年３月31日現在

| 会社名 | 事業所名（所在地） | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物（百万円） | 機械装置及び運搬具（百万円） | 土地（百万円）（面積㎡） | その他（百万円） | 合計（百万円） | |
| ㈱ゴールドウインテクニカルセンター | 本社工場（富山県小矢部市） | スポーツ用品 | 繊維製品生産設備 | 266 | 52 | 241 (15,663.15) | 16 | 577 | 297 |
| （協）富山県ニット工業センター | 本社（富山県小矢部市） | スポーツ用品 | 染色加工設備 | 416 | 39 | 92 (5,817.08) | 1 | 549 | 54 |

(3) 在外子会社

平成20年３月31日現在

| 会社名 | 事業所名(所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物（百万円） | 機械装置及び運搬具（百万円） | 土地（百万円）（面積㎡） | その他（百万円） | 合計（百万円） | |
| 北京奥冠英有限公司 | 本社工場（中国北京） | スポーツ用品 | 繊維製品生産設備 | 299 | 11 | ― | 1 | 312 | 22 |

## ３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

［提出会社］

| 事業所名<br>(所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 売却予定額<br>（百万円） | 売却予定日 |
|---|---|---|---|---|
| 東京第２ビル<br>（東京都渋谷区） | スポーツ用品 | 賃貸設備 | 1,670 | 平成20年６月30日 |

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 230,000,000 |
| 計 | 230,000,000 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株）（平成20年３月31日） | 提出日現在発行数（株）（平成20年６月27日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 58,441,218 | 58,441,218 | 東京証券取引所（市場第一部） | ― |
| 計 | 58,441,218 | 58,441,218 | ― | ― |

### （２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年６月29日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在（平成20年３月31日） | 提出日の前月末現在（平成20年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数（個） | 1,528 | 1,524 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 1,528,000 | 1,524,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 337 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成20年７月１日<br>至 平成25年６月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円） | 発行価格 337<br>資本組入額 169 | 同左 |

| | 事業年度末現在<br>（平成20年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成20年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株予約権の割り当てを受けたもの（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社等の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社等の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。<br>(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認めない。<br>(3) 新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。<br>(4) その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | － | － |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | － | － |

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（千株） | 発行済株式総数残高（千株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成15年６月27日（注）１ | － | 48,350 | － | 9,160 | △33 | 9,890 |
| 平成17年１月17日（注）２ | 10,091 | 58,441 | 1,160 | 10,321 | 1,160 | 11,051 |
| 平成18年６月29日（注）１ | － | 58,441 | － | 10,321 | △5,103 | 5,947 |
| 平成18年８月１日（注）３ | － | 58,441 | － | 10,321 | △3,367 | 2,580 |

（注）１．資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

２．第三者割当増資

発行価格　230円

資本組入額　115円

３．会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振替えたものであります。

**（５）【所有者別状況】**

平成20年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数1,000株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | ― | 41 | 28 | 238 | 37 | ― | 5,735 | 6,079 | ― |
| 所有株式数（単元） | ― | 14,590 | 226 | 18,344 | 4,456 | ― | 20,211 | 57,827 | 614,218 |
| 所有株式数の割合（%） | ― | 25.23 | 0.39 | 31.72 | 7.71 | ― | 34.95 | 100.00 | ― |

（注）１．自己株式127,370株は「個人その他」に127単元および「単元未満株式の状況」に370株を含めて記載しております。
なお、自己株式127,370株は株主名簿上の株式数であり、平成20年３月31日現在の実保有残高は124,370株であります。
２．上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が４単元含まれております。

**（６）【大株主の状況】**

平成20年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| 三井物産株式会社 | 東京都千代田区大手町１－２－１ | 5,459 | 9.34 |
| 丸紅株式会社 | 東京都千代田区大手町１－４－２ | 2,403 | 4.11 |
| 株式会社北陸銀行 | 富山県富山市堤町通り１－２－26 | 2,379 | 4.07 |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント<br>（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社） | 85 BROAD STREET NEW YORK,NY,USA<br>（東京都港区六本木６－10－１六本木ヒルズ森タワー） | 2,351 | 4.02 |
| 株式会社北國銀行 | 石川県金沢市下堤町１ | 2,169 | 3.71 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町１－１－５ | 1,891 | 3.23 |
| 西田 東作 | 東京都渋谷区 | 1,753 | 3.00 |
| 株式会社マツオカトレーディング | 広島県福山市御門町１－３－24 | 1,304 | 2.23 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町２－11－３ | 1,259 | 2.15 |
| ゴールドウイン従業員持株会 | 富山県小矢部市清沢210 | 1,157 | 1.98 |
| 計 | ― | 22,128 | 37.86 |

（注）上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は941千株であります。

**（７）【議決権の状況】**

**①【発行済株式】**

**平成20年３月31日現在**

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 124,000 | ― | ― |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 57,703,000 | 57,703 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式 614,218 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 58,441,218 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 57,703 | ― |

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数４個）含まれております。

**②【自己株式等】**

**平成20年３月31日現在**

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| ㈱ゴールドウイン | 東京都渋谷区松濤2-20-6 | 124,000 | ― | 124,000 | 0.21 |
| 計 | ― | 124,000 | ― | 124,000 | 0.21 |

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が3,000株（議決権の数３個）あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

**（8）【ストックオプション制度の内容】**

**① 平成18年６月29日の定時株主総会決議に基づくもの**

**会社法第361条第１項第３号の規定に基づき、平成18年６月29日第55回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年６月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。**

| | |
|---|---|
| **決議年月日** | **平成18年６月29日** |
| **付与対象者の区分及び人数（名）** | **取締役６** |
| **新株予約権の目的となる株式の種類** | **普通株式** |
| **株式の数（株）** | 24,000 |
| **新株予約権の行使時の払込金額（円）** | **「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。（注）** |
| **新株予約権の行使期間** | **同上** |
| **新株予約権の行使の条件** | **同上** |
| **新株予約権の譲渡に関する事項** | **同上** |
| **代用払込みに関する事項** | **－** |
| **組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項** | **－** |

**（注）　新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次に定める算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。**

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

**また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。**

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

**② 平成18年６月29日の定時株主総会決議に基づくもの**

**会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、平成18年９月12日現在在籍する当社監査役、従業員および当社子会社等の役職員に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年６月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。**

| | |
|---|---|
| **決議年月日** | **平成18年６月29日** |
| **付与対象者の区分及び人数（名）** | **当社監査役４、当社従業員等436および子会社等の役職員**<br>540 |
| **新株予約権の目的となる株式の種類** | **普通株式** |
| **株式の数（株）** | **監査役に対し**16,000、**従業員等に対し**817,000、**子会社等の役職員に対し**727,000　**合計**1,560,000 |
| **新株予約権の行使時の払込金額（円）** | **「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。（注）** |
| **新株予約権の行使期間** | **同上** |
| **新株予約権の行使の条件** | **同上** |
| **新株予約権の譲渡に関する事項** | **同上** |
| **代用払込みに関する事項** | **－** |
| **組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項** | **－** |

**（注）　新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次に定める算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。**

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

**また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により１株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる**

**ものとします。**

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## ２【自己株式の取得等の状況】

**【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得**

**（１）【株主総会決議による取得の状況】**

**該当事項はありません。**

**（２）【取締役会決議による取得の状況】**

**該当事項はありません。**

**（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】**

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 13,701 | 2,660,970 |
| 当期間における取得自己株式 | 3,589 | 734,137 |

**（注）　当期間における取得自己株式には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。**

**（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】**

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他<br>（―） | ― | ― | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 124,370 | ― | 127,959 | ― |

**（注）　当期間の保有自己株式数には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。**

## ３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対し安定的な配当を継続することを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当ができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当に関しましては、企業間競争が一層激化するなど当社をとりまく環境は依然として厳しく、また今後の経営環境を鑑み、誠に遺憾ではございますが、引き続き無配といたしました。

## ４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 | 第57期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成16年３月 | 平成17年３月 | 平成18年３月 | 平成19年３月 | 平成20年３月 |
| 最高（円） | 254 | 334 | 520 | 440 | 284 |
| 最低（円） | 95 | 143 | 247 | 238 | 146 |

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成19年10月 | 11月 | 12月 | 平成20年１月 | ２月 | ３月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高（円） | 195 | 188 | 202 | 202 | 222 | 216 |
| 最低（円） | 177 | 146 | 156 | 172 | 191 | 198 |

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役会長<br>(代表取締役) | | 西田 東作 | 大正14年11月27日生 | 昭和26年12月 当社常務取締役<br>昭和36年８月 当社代表取締役社長<br>昭和49年６月 協同組合富山県ニット工業センター理事長（現任）<br>昭和54年５月 ㈱トヤマゴールドウイン代表取締役社長<br>昭和63年６月 ゴールドウイン開発㈱代表取締役社長（現任）<br>平成７年４月 北京奥冠英有限公司董事長（現任）<br>平成９年４月 ㈱トヤマゴールドウイン[㈱ゴールドウインテクニカルセンターに商号変更]代表取締役会長（現任）<br>平成12年６月 当社代表取締役会長（現任） | (注)４ | 1,753 |
| 取締役社長<br>(代表取締役) | | 西田 明男 | 昭和28年11月６日生 | 昭和52年10月 当社入社<br>昭和59年６月 当社北陸営業所長<br>平成元年６月 当社取締役経営企画室長<br>平成４年６月 当社常務取締役社長室長兼新規事業開発室長<br>平成６年６月 当社専務取締役営業統括<br>平成11年５月 当社常務取締役総合企画室長<br>平成12年６月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成14年４月 ㈱トヤマゴールドウイン[㈱ゴールドウインテクニカルセンターに商号変更]代表取締役社長（現任）<br>平成16年４月 高得運（上海）服装貿易有限公司董事長（現任） | (注)４ | 207 |
| 取締役 | 専務執行役員総合企画本部長兼事業統括本部長 | 大江 伸治 | 昭和22年８月27日生 | 昭和46年４月 三井物産㈱入社<br>平成９年７月 同社本店繊維第三部長<br>平成11年７月 同社本店繊維本部長付シニアスタッフ<br>平成12年６月 当社常務取締役<br>平成15年１月 三井物産㈱サービス本部本部長補佐<br>平成16年４月 同社理事コンシューマーサービス事業第一本部副本部長<br>平成19年６月 当社顧問<br>平成19年６月 当社取締役専務執行役員総合企画本部長<br>平成20年４月 当社取締役専務執行役員総合企画本部長兼事業統括本部長（現任） | (注)４ | － |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 執行役員<br>アスレチックスタイル事業本部長兼事業統括本部専門店担当部長 | 斉藤 茂 | 昭和25年10月４日生 | 昭和48年４月 当社入社<br>平成４年４月 当社第一営業本部長兼企画部長<br>平成４年６月 当社取締役第一営業本部長兼企画部長<br>平成９年４月 当社取締役事業部門販売統括<br>平成10年４月 当社取締役ゴールドウイン事業部長<br>平成12年４月 当社取締役第一営業本部長<br>平成18年６月 当社取締役営業担当役員<br>平成19年６月 当社取締役執行役員アスレチックスタイル事業本部兼アクティブスタイル事業本部担当<br>平成20年４月 当社取締役執行役員アスレチックスタイル事業本部長兼事業統括本部専門店担当部長（現任） | (注)４ | 24 |
| 取締役 | 執行役員<br>ＣＳＲ推進本部長 | 中川 繁樹 | 昭和25年５月29日生 | 昭和49年４月 当社入社<br>平成５年４月 当社第二営業本部長<br>平成６年６月 当社取締役第二営業本部長<br>平成10年４月 当社取締役商品部長<br>平成12年４月 当社取締役調達管理部長<br>平成18年６月 当社取締役調達担当・ＣＳＲ担当役員<br>平成19年６月 当社取締役執行役員ＣＳＲ担当兼内部統制担当<br>平成20年４月 当社取締役執行役員ＣＳＲ推進本部長（現任） | (注)４ | 15 |
| 取締役 | 執行役員<br>管理本部長兼財務部長 | 二川 清人 | 昭和28年１月12日生 | 昭和51年４月 当社入社<br>平成15年４月 当社財務部長<br>平成16年６月 当社執行役員財務部長<br>平成17年６月 当社取締役執行役員財務部長<br>平成18年５月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務部長<br>平成18年６月 当社取締役管理本部長兼財務部長<br>平成19年６月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務部長（現任） | (注)４ | 31 |
| 取締役 | 執行役員<br>アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 | 渡辺 貴生 | 昭和35年３月22日生 | 昭和57年４月 当社入社<br>平成12年４月 当社ノースフェイス事業部長<br>平成16年６月 当社執行役員ノースフェイス事業部長<br>平成17年６月 当社取締役執行役員ノースフェイス事業部長兼コールマン事業部企画担当部長<br>平成18年４月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長<br>平成18年６月 当社取締役アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長<br>平成19年６月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長<br>平成20年４月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長（現任） | (注)４ | 4 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役（非常勤） | | 澤田 眞治郎 | 昭和29年９月３日生 | 昭和52年４月 三井物産㈱入社<br>平成16年６月 同社ライフスタイル事業本部ブランドアパレル第一部部長<br>平成19年４月 同社コンシューマーサービス事業第一本部アパレル事業部長（現任）<br>平成19年６月 当社取締役（現任） | (注)４ | － |
| 監査役（常勤） | | 宮﨑 剛 | 昭和26年１月９日生 | 昭和48年４月 当社入社<br>平成４年４月 当社管理本部管理部長<br>平成11年４月 当社財務部東京財務グループマネージャー<br>平成15年４月 当社財務部担当部長<br>平成17年４月 当社内部監査室長<br>平成18年６月 当社監査役（現任） | (注)５ | 6 |
| 監査役 | | 成戸 應之 | 昭和14年７月13日生 | 昭和39年４月 ㈱北陸銀行入行<br>平成元年６月 同行国際部長<br>平成５年６月 同行取締役<br>平成８年６月 同行常務取締役<br>平成11年６月 北銀ソフトウエア㈱代表取締役社長<br>平成12年６月 当社監査役（現任）<br>平成18年６月 北沢産業㈱取締役（現任） | (注)５ | 13 |
| 監査役 | | 奥村 勝亮 | 昭和10年８月25日生 | 昭和35年４月 三井物産㈱入社<br>昭和62年５月 同社関西支社繊維部長<br>平成４年４月 同社退職<br>平成14年６月 当社監査役（現任） | (注)６ | － |
| 監査役 | | 中川 定文 | 昭和19年11月20日生 | 昭和42年４月 丸紅飯田㈱（現・丸紅㈱）入社<br>平成７年４月 同社東京アパレル第一部部長<br>平成９年４月 同社アパレル本部副本部長<br>平成11年２月 同社岡山支店長<br>平成14年４月 丸紅メイト㈱代表取締役社長<br>平成18年６月 当社監査役（現任） | (注)７ | － |
| 計 | | | | | | 2,054 |

（注）１．監査役 成戸應之、奥村勝亮および中川定文は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．取締役社長 西田明男は、取締役会長 西田東作の長男であります。
３．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は７名で構成されております。
４．平成20年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
５．平成19年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
６．平成17年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
７．平成18年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「人々のくらしをもっと楽しく、健康的に」という企業理念のもと、スポーツを通じて豊かな健康社会を実現することを使命としております。こうした企業としての社会的使命に共感していただけるすべてのステークホルダーの信頼を高める観点から、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、継続的な企業価値向上と、迅速かつ的確な意思決定に基づく効率性、透明性、健全性の高い経営体制の確立に取組んでおります。また、その考えは行動指針「強い、速い、きれいな経営」として、全ての役職員に徹底されております。

コーポレート・ガバナンスを充実させる一環として、また企業倫理の遵守および社会的責任を徹底していく観点から、コンプライアンスや環境保全活動といったＣＳＲ活動の推進強化と定着、ステークホルダーとの積極的な対話の推進、内部統制システムの構築推進等に取組んでおります。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

当社取締役は、社内出身者に加え、他企業で実務経験豊富な人材等、８人を選任しております。任期は１年となっており、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を一層明確にすることから、代表取締役および非常勤取締役を除く５人は執行役員を兼務しております。なお、取締役会は月１回の定例取締役会のほか、案件の重要度を考慮し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。

監査役は社外監査役３人を含む４人であり、定期的に監査役会を開催するとともに、取締役会およびその他の社内の重要会議に出席するほか、必要に応じて役職員に報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を実行しております。また、内部監査室および会計監査人と定期的に会合を持ち、情報の共有化を図るなど緊密な連携を保っております。なお、社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役会が任命する執行役員は、取締役会が決定する経営戦略に基づき、各々の領域において委譲された権限の下、適切に業務執行を行っております。また取締役と執行役員によって構成される経営会議は、事業戦略に関する重要事項などを審議決定するために、毎月１回開催しております。

② 内部統制システムの整備状況

当社グループは、健全な企業活動を継続するため、コンプライアンス、リスク管理、財務報告の信頼性確保を中心とした内部統制システムの整備に取組んでおります。また、当社グループ全般にわたって有効な内部統制システムを構築し、かつ継続的な改善を図るため内部統制委員会を設置し、ＣＳＲ推進本部がその担当部署となっております。

③ 内部監査の状況

代表取締役直轄組織である内部監査室は、リスク管理体制やコンプライアンス体制など、内部統制の有効性について当社および子会社の監査を行っております。内部監査の結果は代表取締役および業務執行取締役に報告され、必要に応じて是正・改善を行うことにより、業務の適正化の維持を図っております。

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人である新日本監査法人と会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本監査法人

指定社員・業務執行社員 公認会計士　山本和夫

指定社員・業務執行社員 公認会計士　五木田明

指定社員・業務執行社員 公認会計士　玉井哲史

(注) 継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　８名　　会計士補等　16名　　その他　　２名

**⑤ リスク管理体制の整備状況**

**当社グループは、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、各種の社内委員会を設定し、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、当社の企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて法律事務所などの外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。**

**品質問題や災害など事業遂行に関するリスクについては、内部統制委員会においてグループ横断的な課題を検討し管理を行っております。企業倫理の確立およびコンプライアンスの徹底に関しては、当社グループの倫理・行動規範を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を策定し、全役職員に対し意識の徹底を図っております。**

**⑥ 情報開示の方針**

**当社は、経営の透明性向上および株主・投資家および市場に対する説明責任を果たすため、正しい情報の適時開示を基本方針としております。また、情報開示およびＩＲ活動の一層の充実強化を目的とし、コーポレートコミュニケーション室を新設しております。なお当社の開示資料についてはホームページで閲覧が可能です。**

**⑦ 図表**

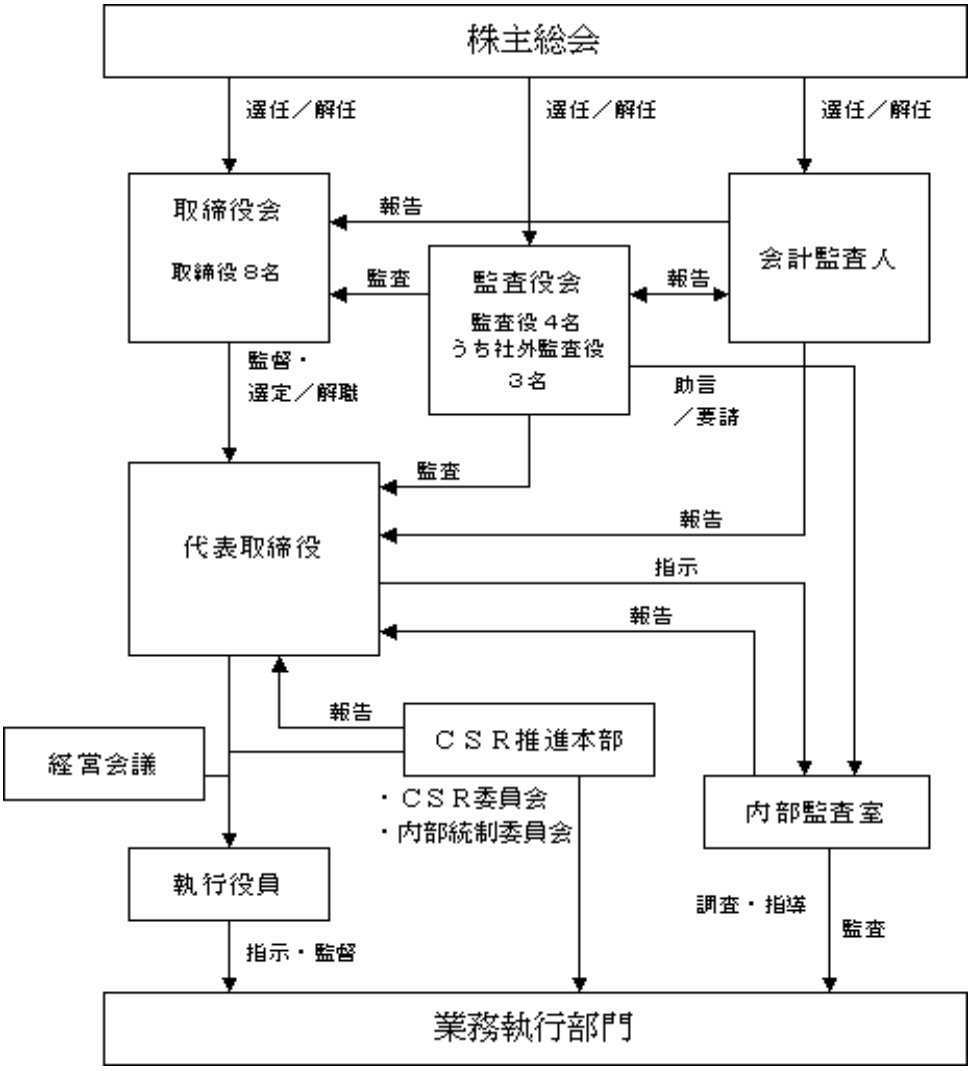

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役および監査役に対する報酬の内容は、次の通りであります。

取締役（７名）の年間報酬総額　120百万円（当社に社外取締役はおりません。）

監査役（４名）の年間報酬総額　19百万円（うち社外監査役３名 ９百万円）

(4) 監査報酬の内容

| | 支払額 |
|---|---|
| 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額 | 36百万円 |
| 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 2 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38 |

（注） 当社は、新日本監査法人と公認会計士法第２条第１項に規定する業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー・サービス契約を締結し、対価を支払っております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される成果を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

(10) 中間配当

当社は、株主に機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

# 第５【経理の状況】

## １．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人とみすず監査法人との共同による監査を受け、また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人により監査を受けております。

# 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度<br>(平成19年３月31日)<br>金額(百万円) | 構成比<br>(%) | 当連結会計年度<br>(平成20年３月31日)<br>金額(百万円) | 構成比<br>(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (資産の部) | | | | | |
| Ⅰ 流動資産 | | | | | |
| １．現金及び預金 | | 4,716 | | 5,256 | |
| ２．受取手形及び売掛金 | ※５ | 10,221 | | 10,248 | |
| ３．たな卸資産 | | 9,445 | | 9,063 | |
| ４．繰延税金資産 | | 166 | | ― | |
| ５．その他 | | 1,300 | | 1,901 | |
| ６．貸倒引当金 | | △184 | | △266 | |
| 流動資産合計 | | 25,664 | 44.5 | 26,204 | 57.5 |
| Ⅱ 固定資産 | | | | | |
| １．有形固定資産 | ※２ | | | | |
| (1) 建物及び構築物 | ※１ | 5,852 | | 2,683 | |
| (2) 機械装置及び運搬具 | | 137 | | 109 | |
| (3) 土地 | ※１ | 11,740 | | 1,729 | |
| (4) その他 | | 113 | | 110 | |
| 有形固定資産合計 | | 17,843 | 30.9 | 4,633 | 10.2 |
| ２．無形固定資産 | | | | | |
| (1) 商標権 | | 1,953 | | 1,567 | |
| (2) その他 | | 324 | | 266 | |
| 無形固定資産合計 | | 2,278 | 4.0 | 1,833 | 4.0 |

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度（平成19年３月31日） 金額（百万円） | 構成比（%） | 当連結会計年度（平成20年３月31日） 金額（百万円） | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| ３．投資その他の資産 | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | ※1,3 | 8,346 | | 8,765 | |
| (2) 長期貸付金 | | 141 | | 125 | |
| (3) 長期差入保証金 | | 2,084 | | 2,986 | |
| (4) 破産債権等 | | 154 | | 157 | |
| (5) 繰延税金資産 | | 89 | | ― | |
| (6) その他 | ※３ | 1,489 | | 1,262 | |
| (7) 貸倒引当金 | | △402 | | △418 | |
| 投資その他の資産合計 | | 11,903 | 20.6 | 12,879 | 28.3 |
| 固定資産合計 | | 32,026 | 55.5 | 19,346 | 42.5 |
| 資産合計 | | 57,691 | 100.0 | 45,551 | 100.0 |
| （負債の部） | | | | | |
| Ⅰ 流動負債 | | | | | |
| １．支払手形及び買掛金 | ※５ | 12,376 | | 10,720 | |
| ２．短期借入金 | ※１ | 3,328 | | 2,778 | |
| ３．１年内償還予定社債 | | 1,140 | | 3,110 | |
| ４．１年内返済予定長期借入金 | ※１ | 2,030 | | 2,883 | |
| ５．未払金 | | 1,018 | | 1,220 | |
| ６．未払法人税等 | | 78 | | 96 | |
| ７．未払消費税等 | | 170 | | 359 | |
| ８．未払費用 | | 567 | | 390 | |
| ９．賞与引当金 | | 501 | | 426 | |
| 10．返品調整引当金 | | 455 | | 409 | |
| 11．その他 | | 157 | | 219 | |
| 流動負債合計 | | 21,824 | 37.9 | 22,616 | 49.7 |

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度（平成19年３月31日） 金額（百万円） | 構成比（%） | 当連結会計年度（平成20年３月31日） 金額（百万円） | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅱ 固定負債 | | | | | |
| １．社債 | | 5,480 | | 1,370 | |
| ２．長期借入金 | ※１ | 6,091 | | 4,443 | |
| ３．繰延税金負債 | | 791 | | 450 | |
| ４．退職給付引当金 | | 1,940 | | 1,689 | |
| ５．その他 | | 768 | | 850 | |
| 固定負債合計 | | 15,072 | 26.1 | 8,804 | 19.3 |
| 負債合計 | | 36,896 | 64.0 | 31,420 | 69.0 |
| （純資産の部） | | | | | |
| Ⅰ 株主資本 | | | | | |
| １．資本金 | | 10,321 | 17.9 | 10,321 | 22.6 |
| ２．資本剰余金 | | 5,947 | 10.3 | 5,532 | 12.1 |
| ３．利益剰余金 | | 2,550 | 4.4 | △3,047 | △6.7 |
| ４．自己株式 | | △25 | △0.0 | △28 | △0.0 |
| 株主資本合計 | | 18,794 | 32.6 | 12,777 | 28.0 |
| Ⅱ 評価・換算差額等 | | | | | |
| １．その他有価証券評価差額金 | | 1,147 | 2.0 | 624 | 1.4 |
| ２．繰延ヘッジ損益 | | △38 | △0.1 | △51 | △0.1 |
| ３．為替換算調整勘定 | | 819 | 1.4 | 601 | 1.3 |
| 評価・換算差額等合計 | | 1,929 | 3.3 | 1,174 | 2.6 |
| Ⅲ 新株予約権 | | 63 | 0.1 | 171 | 0.4 |
| Ⅳ 少数株主持分 | | 7 | 0.0 | 7 | 0.0 |
| 純資産合計 | | 20,794 | 36.0 | 14,130 | 31.0 |
| 負債純資産合計 | | 57,691 | 100.0 | 45,551 | 100.0 |

②【連結損益計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日） 金額（百万円） | | 百分比（%） | 当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日） 金額（百万円） | | 百分比（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ 売上高 | | | 45,808 | 100.0 | | 45,348 | 100.0 |
| Ⅱ 売上原価 | ※２ | | 29,515 | 64.4 | | 29,378 | 64.8 |
| 売上総利益 | | | 16,292 | 35.6 | | 15,969 | 35.2 |
| 返品調整引当金戻入差額 | | | 75 | 0.1 | | 45 | 0.1 |
| 差引売上総利益 | | | 16,367 | 35.7 | | 16,014 | 35.3 |
| Ⅲ 販売費及び一般管理費 | ※1,2 | | 17,555 | 38.3 | | 18,024 | 39.7 |
| 営業損失 | | | 1,188 | △2.6 | | 2,009 | △4.4 |
| Ⅳ 営業外収益 | | | | | | | |
| １．受取利息 | | 35 | | | 41 | | |
| ２．受取配当金 | | 32 | | | 33 | | |
| ３．受取販売手数料 | | 947 | | | 121 | | |
| ４．持分法による投資利益 | | 1,686 | | | 2,384 | | |
| ５．その他 | | 331 | 3,032 | 6.6 | 261 | 2,842 | 6.3 |
| Ⅴ 営業外費用 | | | | | | | |
| １．支払利息 | | 380 | | | 434 | | |
| ２．その他 | | 340 | 720 | 1.5 | 270 | 704 | 1.6 |
| 経常利益 | | | 1,123 | 2.5 | | 128 | 0.3 |
| Ⅵ 特別利益 | | | | | | | |
| １．固定資産売却益 | ※３ | 34 | | | 8 | | |
| ２．持分変動益 | | 82 | | | ― | | |
| ３．投資有価証券売却益 | | 33 | | | ― | | |
| ４．貸倒引当金戻入益 | | 5 | | | 12 | | |
| ５．前期損益修正益 | ※４ | 40 | | | ― | | |
| ６．その他 | | 1 | 197 | 0.4 | 4 | 25 | 0.1 |

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日） | | | 当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額（百万円） | | 百分比（%） | 金額（百万円） | | 百分比（%） |
| Ⅶ 特別損失 | | | | | | | |
| １．固定資産処分損 | ※５ | 16 | | | 4,521 | | |
| ２．出資金評価損 | | 16 | | | ― | | |
| ３．店舗閉鎖損 | | 23 | | | 41 | | |
| ４．ブランド整理損 | ※６ | ― | | | 251 | | |
| ５．特別退職金 | | ― | | | 432 | | |
| ６．その他 | | 4 | 61 | 0.1 | 488 | 5,734 | 12.7 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△） | | | 1,259 | 2.8 | | △5,579 | △12.3 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 210 | | | 206 | | |
| 法人税等調整額 | | 201 | 411 | 0.9 | 255 | 462 | 1.0 |
| 少数株主損失 | | | 0 | 0.0 | | 0 | 0.0 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | | | 848 | 1.9 | | △6,041 | △13.3 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年３月31日残高（百万円） | 10,321 | 11,051 | △3,400 | △20 | 17,950 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 損失処理による欠損填補 | | △5,103 | 5,103 | | － |
| 当期純利益 | | | 848 | | 848 |
| 自己株式の取得 | | | | △4 | △4 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計（百万円） | － | △5,103 | 5,951 | △4 | 843 |
| 平成19年３月31日残高（百万円） | 10,321 | 5,947 | 2,550 | △25 | 18,794 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | | | |
| 平成18年３月31日残高（百万円） | 1,543 | － | 506 | 2,049 | － | 7 | 20,007 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 損失処理による欠損填補 | | | | | | | － |
| 当期純利益 | | | | | | | 848 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △4 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △396 | △38 | 313 | △120 | 63 | 0 | △57 |
| 連結会計年度中の変動額合計（百万円） | △396 | △38 | 313 | △120 | 63 | 0 | 786 |
| 平成19年３月31日残高（百万円） | 1,147 | △38 | 819 | 1,929 | 63 | 7 | 20,794 |

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成19年３月31日残高（百万円） | 10,321 | 5,947 | 2,550 | △25 | 18,794 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 損失処理による欠損填補 | | △415 | 415 | | － |
| 新規持分法適用 | | | 27 | | 27 |
| 当期純損失（△） | | | △6,041 | | △6,041 |
| 自己株式の取得 | | | | △2 | △2 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計（百万円） | － | △415 | △5,598 | △2 | △6,016 |
| 平成20年３月31日残高（百万円） | 10,321 | 5,532 | △3,047 | △28 | 12,777 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | | | |
| 平成19年３月31日残高（百万円） | 1,147 | △38 | 819 | 1,929 | 63 | 7 | 20,794 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | | | |
| 損失処理による欠損填補 | | | | | | | ― |
| 新規持分法適用 | | | | | | | 27 |
| 当期純損失（△） | | | | | | | △6,041 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △2 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △523 | △13 | △218 | △755 | 108 | 0 | △647 |
| 連結会計年度中の変動額合計（百万円） | △523 | △13 | △218 | △755 | 108 | 0 | △6,663 |
| 平成20年３月31日残高（百万円） | 624 | △51 | 601 | 1,174 | 171 | 7 | 14,130 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日）<br>金額（百万円） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日）<br>金額（百万円） |
|---|---|---|---|
| Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純損益 | | 1,259 | △5,579 |
| 減価償却費 | | 762 | 761 |
| 持分法による投資利益 | | △1,686 | △2,384 |
| 投資有価証券評価損 | | 0 | 42 |
| 退職給付引当金の減少額 | | △73 | △250 |
| 貸倒引当金の増減額 | | △52 | 98 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △68 | △74 |
| 支払利息 | | 380 | 434 |
| 持分変動益 | | △82 | － |
| 固定資産処分損 | | － | 4,521 |
| 売上債権の増減額 | | 1,272 | △27 |
| たな卸資産の増減額 | | △1,007 | 381 |
| 仕入債務の増減額 | | 1,417 | △1,656 |
| その他 | | △416 | △392 |
| 小計 | | 1,706 | △4,126 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 577 | 984 |
| 利息の支払額 | | △358 | △429 |
| 法人税等の支払額 | | △248 | △181 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 1,677 | △3,752 |

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日）<br>金額（百万円） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日）<br>金額（百万円） |
|---|---|---|---|
| Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 定期預金の預入による支出 | | △1,412 | △1,570 |
| 定期預金の払戻による収入 | | 1,601 | 1,556 |
| 固定資産の取得による支出 | | △98 | △73 |
| 固定資産の売却による収入 | | ― | 8,637 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △126 | △14 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 181 | 2 |
| 差入保証金にかかる支出 | | ― | △1,207 |
| その他 | | △78 | 425 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 66 | 7,757 |
| Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増減額 | | △1,038 | △550 |
| 長期借入による収入 | | 2,600 | 2,800 |
| 長期借入金の返済による支出 | | △2,093 | △3,594 |
| 社債の償還による支出 | | △1,140 | △2,140 |
| その他 | | △4 | △2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △1,676 | △3,487 |
| Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 2 | △0 |
| Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額 | | 70 | 517 |
| Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高 | | 4,031 | 4,102 |
| Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ | 4,102 | 4,619 |

**継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況**

| 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|
| ――――― | 当社グループは、当連結会計年度において2,009百万円の営業損失を計上し、２期連続の営業損失となりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。<br>当該状況を解消すべく、当連結会計年度においては平成19年11月15日に発表した中期経営計画に基づき、基礎収益力の回復策として「不採算事業からの撤退」「人員体制の見直しによる人件費の削減」を行い、また財務体質の強化とバランスシートの健全化をめざして「本社ビルの流動化」を実施し、有利子負債の削減に努めてまいりました。<br>中期経営計画に基づき、構造改革は予定どおり推進中でありますが、結果として多額な特別損失を計上し、6,041百万円の当期純損失となりました。<br>中期経営計画の骨子は以下のとおりです。<br>・不採算事業からの撤退による採算性の確保<br>・人員体制の見直しによる人件費の削減<br>・調達改革によるコストおよび在庫の削減<br>・物流改革によるコストの削減<br>・不動産の売却による有利子負債の削減<br>新連結会計年度には、調達改革および物流改革の具体策として、売上計画の確実な達成を図るため需要動向を詳細に分析し、過剰供給を抑制することにより、返品・値引の削減や滞留在庫の圧縮を図り、売上総利益率の改善を目指しております。また、品番数の削減による在庫管理の効率化、総物量の圧縮による物流費の削減等によりコスト低減策を実施しております。<br>また、「ザ・ノース・フェイス」ブランド事業の継続拡大と、導入２年目の「スピード」ブランド事業の売上の積極拡大を図り、平成21年３月期においては営業利益の黒字化の実現を目指しております。<br>資金面におきましては、本社ビル売却資金により、当連結会計年度末には有利子負債を3,484百万円削減しております。また、新連結会計年度には東京第２ビル売却により約1,600百万円の収入が見込まれるほか、主要取引金融機関との取引関係維持・強化により、資金調達の安定化を図るとともに、さらなる有利子負債の圧縮に取り組んでまいります。<br>なお、連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、上記の重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。 |

**連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項**

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| １．連結の範囲に関する事項 | (1) 連結子会社数 12社<br>主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。<br>(2) 主要な非連結子会社の名称等<br>主要な非連結子会社<br>GOLDWIN EUROPE S.R.L.<br>（連結の範囲から除いた理由）<br>非連結子会社（４社）はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 | (1) 連結子会社数 12社<br>主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。<br>(2) 主要な非連結子会社の名称等<br>主要な非連結子会社<br>GOLDWIN EUROPE S.R.L.<br>（連結の範囲から除いた理由）<br>同左 |
| ２．持分法の適用に関する事項 | (1) 持分法適用の関連会社数 ３社<br>主要な会社名<br>㈱パシフィッククロージング<br>GOLDWIN KOREA Corporation<br>ゴールドウイン開発㈱<br>なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありました東根リゾート開発㈱は、平成19年１月に清算いたしました。<br>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（GOLDWIN EUROPE S.R.L.ほか３社）および関連会社（ゴールドウインアパレル(協)）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。<br>(3) 持分法適用会社のうち、GOLDWIN KOREA Corporationの決算日は12月31日であり、持分法適用にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。 | (1) 持分法適用の非連結子会社および関連会社数 ４社<br>主要な会社名<br>（非連結子会社）<br>㈱ナナミカ<br>（関連会社）<br>㈱パシフィッククロージング<br>GOLDWIN KOREA Corporation<br>ゴールドウイン開発㈱<br>従来、持分法非適用会社でありました㈱ナナミカについて重要性が増したため当連結会計年度より持分法適用会社に含めております。<br>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（GOLDWIN EUROPE S.R.L.ほか２社）および関連会社（ゴールドウインアパレル(協)）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。<br>(3) 同左 |
| ３．連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社のうち北京奥冠英有限公司の決算日は、12月31日であります。<br>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 | 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| ４．会計処理基準に関する事項 | | |
| (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 | イ 有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの……<br>当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。<br>時価のないもの……<br>移動平均法による原価法を採用しております。<br>ロ デリバティブ……<br>時価法によっております。<br>ハ たな卸資産……<br>主として移動平均法による原価法を採用しております。 | イ 有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの……<br>同左<br>時価のないもの……<br>同左<br>ロ デリバティブ……<br>同左<br>ハ たな卸資産……<br>同左 |
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 | イ 有形固定資産の減価償却方法<br>建物（建物附属設備を除く）……<br>定額法を採用しております。<br>その他の有形固定資産……<br>定率法を採用しております。<br>但し、国内連結子会社１社および在外連結子会社１社は定額法によっております。<br>少額減価償却資産……<br>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年均等償却をしております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物及び構築物　３～50年<br>機械装置及び運搬具　２～12年 | イ 有形固定資産の減価償却方法<br>建物（建物附属設備を除く）……<br>同左<br>その他の有形固定資産……<br>同左<br>少額減価償却資産……<br>同左<br>同左 |
| | ―――――― | （会計方針の変更）<br>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 |

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| ４．会計処理基準に関する事項 | ―――――― | （追加情報）<br>平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業損失が27百万円増加、経常利益は29百万円減少、税金等調整前当期純損失は29百万円増加しております。 |
| | ロ 無形固定資産の減価償却方法<br>定額法を採用しております。<br>なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 | ロ 無形固定資産の減価償却方法<br>同左 |
| (3) 重要な引当金の計上基準 | イ 貸倒引当金<br>債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率または債務者区分に応じて計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 | イ 貸倒引当金<br>同左 |
| | ロ 賞与引当金<br>従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。 | ロ 賞与引当金<br>同左 |
| | ハ 返品調整引当金<br>製品および商品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。 | ハ 返品調整引当金<br>同左 |
| | ニ 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 | ニ 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務はその発生した期において一括費用処理しており、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 |

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| ４．会計処理基準に関する事項 | | |
| (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債および収益、費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております | 同左 |
| (5) 重要なリース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| (6) 重要なヘッジ会計の方法 | ① ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっております。<br>ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。<br>② ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段…金利キャップ取引、金利スワップ取引、為替予約取引<br>ヘッジ対象…借入金利息、外貨建予定取引<br>③ ヘッジ方針<br>金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。<br>④ ヘッジの有効性評価の方法<br>ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。 | ① ヘッジ会計の方法<br>同左<br>② ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段…同左<br>ヘッジ対象…同左<br>③ ヘッジ方針<br>同左<br>④ ヘッジの有効性評価の方法<br>同左 |
| (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 | イ 消費税等の会計処理<br>税抜方式によっております。<br>ロ 連結納税制度の適用<br>連結納税制度を適用しております。 | イ 消費税等の会計処理<br>同左<br>ロ 連結納税制度の適用<br>同左 |
| ５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 | 同左 |
| ６．のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 | のれんの償却については、発生年度以後５年間の均等償却を行っております。ただし、金額の僅少な場合には、発生時に損益として処理しております。 | 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| ７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 |

**連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更**

| 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|
| （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）<br>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。<br>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、20,762百万円であります。<br>なお、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 | ――――― |
| （ストック・オプション等に関する会計基準）<br>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年５月31日）を適用しております。<br>これにより営業損失は63百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ63百万円減少しております。 | ――――― |
| ――――― | （ロイヤルティ収入の会計処理方法）<br>従来、営業外収益に計上しておりましたロイヤルティ収入は、当連結会計年度から売上高に含めて計上する方法に変更いたしました。この変更は、海外ブランド事業に関する収益力の強化および当該事業に関する利益管理責任の明確化のために社内組織変更を行った事により、今後海外ブランド事業を当社の主たる事業の一つとして位置付け更なる営業強化を図る事になった事に加え、海外ブランド事業育成の為のマーケティング等営業支援の効果により当該収入の金額的重要性が増していることから、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。なお、この変更により従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高は1,069百万円増加し、営業外収益は同額減少した結果、営業損失は1,069百万円減少しましたが、経常利益および税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。 |

**表示方法の変更**

| 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|
| （連結損益計算書）<br>１ 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損」（前連結会計年度46百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。 | ――――― |

**注記事項**

**（連結貸借対照表関係）**

| 前連結会計年度<br>（平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成20年３月31日） |
|---|---|
| ※１ このうち下記資産は、短期借入金1,100百万円および長期借入金（１年内返済予定を含む）4,557百万円の担保に供しております。<br>建物　3,985百万円（期末簿価）<br>土地　11,002百万円（　〃　）<br>投資有価証券　2,797百万円（　〃　）<br>計　17,785百万円 | ※１ このうち下記資産は、短期借入金100百万円、長期借入金（１年内返済予定を含む）1,168百万円および割引手形74百万円の担保に供しております。<br>建物　1,321百万円（期末簿価）<br>土地　1,215百万円（　〃　）<br>投資有価証券　2,080百万円（　〃　）<br>計　4,618百万円 |
| ※２ 有形固定資産減価償却累計額　9,317百万円 | ※２ 有形固定資産減価償却累計額　6,695百万円 |
| ※３ 非連結子会社および関連会社にかかる注記<br>各科目に含まれている非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。<br>投資有価証券（株式）　4,664百万円<br>投資その他の資産その他（出資金）　28百万円 | ※３ 非連結子会社および関連会社にかかる注記<br>各科目に含まれている非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。<br>投資有価証券（株式）　5,972百万円<br>投資その他の資産その他（出資金）　28百万円 |
| ４ 偶発債務<br>（受取手形割引高等）<br>受取手形割引高　113百万円<br>信託等による売掛債権譲渡高　3,120百万円 | ４ 偶発債務<br>（受取手形割引高等）<br>受取手形割引高　242百万円<br>信託等による売掛債権譲渡高　2,757百万円 |
| ※５ 連結会計年度末日満期手形<br>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次の通りであります。<br>受取手形　497百万円<br>支払手形　308百万円 | ― |

（連結損益計算書関係）

| 前連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成19年４月１日<br>至　平成20年３月31日） |
|---|---|
| ※１　販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。<br>広告宣伝費　3,028百万円<br>役員報酬及び給与手当　6,060百万円<br>賞与引当金繰入額　362百万円<br>退職給付費用　152百万円 | ※１　販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。<br>広告宣伝費　3,147百万円<br>役員報酬及び給与手当　6,344百万円<br>賃借料　2,658百万円<br>賞与引当金繰入額　332百万円<br>退職給付費用　165百万円 |
| ※２　一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費<br>468百万円 | ※２　一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費<br>473百万円 |
| ※３　固定資産売却益の内容<br>商標権　30百万円<br>その他　4百万円<br>計　34百万円 | ※３　固定資産売却益の内容<br>土地　1百万円<br>建物　7百万円<br>計　8百万円 |
| ※４　前期損益修正益<br>過年度において費用計上した店舗閉鎖に伴う違約金の支払を免除されたことによるものであります。 | ― |
| ※５　固定資産処分損の内容<br>建物及び構築物　2百万円<br>機械装置及び運搬具　4百万円<br>その他　10百万円<br>計　16百万円 | ※５　固定資産処分損の内容<br>建物・土地　4,507百万円<br>機械装置及び運搬具　9百万円<br>その他　4百万円<br>計　4,521百万円 |
| ― | ※６　ブランド整理損<br>ブランドの整理に伴う店舗閉鎖等による損失であります。 |

**（連結株主資本等変動計算書関係）**

**前連結会計年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）**

**１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項**

| | 前連結会計年度末株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 58,441 | ― | ― | 58,441 |
| 合計 | 58,441 | ― | ― | 58,441 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 96 | 14 | ― | 110 |
| 合計 | 96 | 14 | ― | 110 |

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加14千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

**２．新株予約権に関する事項**

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（千株） | | | | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 63 |
| 合計 | | ― | ― | ― | ― | ― | 63 |

**３．配当に関する事項**

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 58,441 | ― | ― | 58,441 |
| 合計 | 58,441 | ― | ― | 58,441 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 110 | 13 | ― | 124 |
| 合計 | 110 | 13 | ― | 124 |

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（千株） | | | | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 171 |
| 合計 | | ― | ― | ― | ― | ― | 171 |

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|
| ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成19年３月31日現在）<br>現金及び預金勘定 4,716百万円<br>預入期間が３ヵ月を超える定期預金 △614百万円<br>現金及び現金同等物 4,102百万円 | ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成20年３月31日現在）<br>現金及び預金勘定 5,256百万円<br>預入期間が３ヵ月を超える定期預金 △637百万円<br>現金及び現金同等物 4,619百万円 |

**（リース取引関係）**

**前連結会計年度**
**（自 平成18年４月１日**
**至 平成19年３月31日）**

**リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引**

**１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額**

| | 取得価額相当額（百万円） | 減価償却累計額相当額（百万円） | 期末残高相当額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 181 | 129 | 51 |
| 工具器具及び備品 | 1,464 | 645 | 818 |
| その他 | 809 | 270 | 539 |
| 合計 | 2,455 | 1,045 | 1,409 |

**なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。**

**２．未経過リース料期末残高相当額**

**未経過リース料期末残高相当額**

| | |
|---|---|
| **１年内** | 450百万円 |
| **１年超** | 959百万円 |
| **合計** | 1,409百万円 |

**なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。**

**３．支払リース料および減価償却費相当額**

| | |
|---|---|
| **支払リース料** | 447百万円 |
| **減価償却費相当額** | 447百万円 |

**４．減価償却費相当額の算定方法**

**リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。**

**当連結会計年度**
**（自 平成19年４月１日**
**至 平成20年３月31日）**

**リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引**

**１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額**

| | 取得価額相当額（百万円） | 減価償却累計額相当額（百万円） | 期末残高相当額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 105 | 62 | 43 |
| 工具器具及び備品 | 1,238 | 662 | 575 |
| その他 | 685 | 251 | 433 |
| 合計 | 2,029 | 976 | 1,052 |

**２．未経過リース料期末残高相当額**

**未経過リース料期末残高相当額**

| | |
|---|---|
| **１年内** | 376百万円 |
| **１年超** | 702百万円 |
| **合計** | 1,078百万円 |

**３．支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額**

| | |
|---|---|
| **支払リース料** | 457百万円 |
| **減価償却費相当額** | 419百万円 |
| **支払利息相当額** | 43百万円 |

**４．減価償却費相当額の算定方法**

**同左**

**５．利息相当額の算定方法**

**リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。**

**６．オペレーティング・リース取引**

**未経過リース料**

| | |
|---|---|
| **１年内** | 550百万円 |
| **１年超** | 4,950百万円 |
| **合計** | 5,500百万円 |

**（有価証券関係）**

**前連結会計年度（平成19年３月31日現在）**

**１．その他有価証券で時価のあるもの**

| | 種類 | 取得原価（百万円） | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | 1,433 | 3,400 | 1,967 |
| | (2)債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| | ② 社債 | ― | ― | ― |
| | ③ その他 | ― | ― | ― |
| | (3)その他 | 10 | 10 | 0 |
| | 小計 | 1,443 | 3,411 | 1,967 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | 66 | 48 | △18 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| | ② 社債 | 10 | 9 | △1 |
| | ③ その他 | ― | ― | ― |
| | (3)その他 | 29 | 27 | △2 |
| | 小計 | 107 | 84 | △22 |
| 合計 | | 1,550 | 3,495 | 1,944 |

**２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）**

| 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 181 | 49 | 1 |

**３．時価評価されていない主な有価証券の内容**

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 186 |

**４．その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額**

| | １年以内（百万円） | １年超５年以内（百万円） | ５年超10年以内（百万円） | 10年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| １．債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | ― | ― | ― | ― |
| (2) 社債 | ― | ― | 9 | ― |
| (3) その他 | ― | ― | ― | ― |
| ２．その他 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | ― | ― | 9 | ― |

**当連結会計年度（平成20年３月31日現在）**

**１．その他有価証券で時価のあるもの**

| | 種類 | 取得原価（百万円） | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | 1,309 | 2,417 | 1,107 |
| | (2)債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| | ② 社債 | ― | ― | ― |
| | ③ その他 | ― | ― | ― |
| | (3)その他 | ― | ― | ― |
| | 小計 | 1,309 | 2,417 | 1,107 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | 168 | 146 | △21 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| | ② 社債 | 10 | 9 | △0 |
| | ③ その他 | ― | ― | ― |
| | (3)その他 | 44 | 35 | △9 |
| | 小計 | 223 | 191 | △32 |
| 合計 | | 1,533 | 2,608 | 1,075 |

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

| 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 2 | ― | ― |

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 184 |

４．その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

| | １年以内（百万円） | １年超５年以内（百万円） | ５年超10年以内（百万円） | 10年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| １．債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | ― | ― | ― | ― |
| (2) 社債 | ― | ― | 9 | ― |
| (3) その他 | ― | ― | ― | ― |
| ２．その他 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | ― | ― | 9 | ― |

（デリバティブ取引関係）

１．取引の状況に関する事項

| 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|
| 通常業務を遂行する上で、為替リスク、金利リスクなどの様々なリスクに晒されており、このようなリスクを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を利用しております。<br>これらのデリバティブ取引は、為替変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引および金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引・金利キャップ取引であり、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。<br>なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。<br>為替予約取引については、商品仕入等の海外取引によって発生した外貨建債務の為替変動リスクをヘッジするためのものであり、金利スワップ取引・金利キャップ取引については金融機関からの借入金等の範囲内で、変動金利債務と固定金利債務のバランスを調整するためのものであり、それぞれ財務部門が内規に基づいて関係部署との合議の上行っております。なお、デリバティブ取引の相手方はいずれも信用度の高い銀行、証券会社に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。 | 同左 |

２．取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度（平成19年３月31日） | | | | 当連結会計年度（平成20年３月31日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | | | | | |
| | 買建 | | | | | | | | |
| | 米ドル | 131 | 65 | 134 | 2 | 107 | － | 96 | △11 |
| | ニュージーランドドル | 83 | 55 | 90 | 6 | 55 | 27 | 58 | 2 |
| | ユーロ | － | － | － | － | 47 | － | 47 | △0 |
| 合計 | | 215 | 121 | 225 | 9 | 210 | 27 | 202 | △8 |

前連結会計年度

（注）１．時価の算定方法
期末の時価は先物相場を使用しております。
２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度

（注）１．時価の算定方法
同左
２．　同左

(2) 金利関連

| 区分 | 種類 | 前連結会計年度（平成19年３月31日） | | | | 当連結会計年度（平成20年３月31日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 | | | | | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 300 | 300 | △11 | △11 | 300 | － | 0 | 0 |
| 合計 | | 300 | 300 | △11 | △11 | 300 | － | 0 | 0 |

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| --- | --- |
| （注）１．時価の算定方法<br>取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。<br>２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。 | （注）１．時価の算定方法<br>同左<br>２．同左 |

**（退職給付関係）**

**１．採用している退職給付制度の概要**

**当社および国内連結子会社は、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、平成17年７月１日に厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。**

**また、一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金基金制度に加入していないため、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。**

**２．退職給付債務に関する事項**

| | 前連結会計年度<br>（平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| (1) 退職給付債務（百万円） | △6,775 | △6,866 |
| (2) 年金資産（百万円） | 4,228 | 3,558 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1)＋(2)（百万円） | △2,546 | △3,308 |
| (4) 未認識数理計算上の差異（百万円） | 606 | 1,618 |
| (5) 退職給付引当金 (3)＋(4)（百万円） | △1,940 | △1,689 |

**３．退職給付費用に関する事項**

| | 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| (1) 勤務費用（百万円） | 204 | 215 |
| (2) 利息費用（百万円） | 125 | 133 |
| (3) 期待運用収益（百万円） | △152 | △169 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円） | 81 | 92 |
| (5) 小計 (1)＋(2)＋(3)＋(4)（百万円） | 258 | 272 |
| (6) 特別退職金（百万円） | － | 449 |
| (7) 合計 (5)＋(6)（百万円） | 258 | 721 |

**４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項**

| | 前連結会計年度<br>（平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率（%） | 2.0 | 2.0 |
| (3) 期待運用収益率（%） | 4.0 | 4.0 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数（年） | 13 | 12 |
| (5) 過去勤務債務の額の処理年数（年） | － | 発生時一括 |

**（ストック・オプション等関係）**

**前連結会計年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）**

**１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名**

**販売費及び一般管理費 63百万円**

**２．ストック・オプションの内容，規模およびその変動状況**

**(1) ストック・オプションの内容**

| | 平成18年ストック・オプション |
|---|---|
| 付与対象者の区分および人数 | 当社取締役 ９名，当社監査役 ４名，<br>当社従業員等 433名，当社子会社等の役職員 540名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 1,584,000株 |
| 付与日 | 平成18年９月12日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割り当てを受けたものが，権利行使時においても当社または当社子会社等の取締役，監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし，当社または当社子会社等の取締役，監査役を任期満了により退任した場合，または定年により退職した場合，その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成18年９月12日 至 平成20年６月30日 |
| 権利行使期間 | 自 平成20年７月１日 至 平成25年６月30日 |

（注） 株式数に換算して記載しております。

**(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況**

当連結会計年度（平成19年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし，ストック・オプションの数については，株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 平成18年ストック・オプション |
|---|---|
| 権利確定前 （株） | |
| 前連結会計年度末 | － |
| 付与 | 1,584,000 |
| 失効 | － |
| 権利確定 | － |
| 未確定残 | 1,584,000 |
| 権利確定後 （株） | |
| 前連結会計年度末 | － |
| 権利確定 | － |
| 権利行使 | － |
| 失効 | － |
| 未行使残 | － |

② 単価情報

| | 平成18年ストック・オプション |
|---|---|
| 権利行使価格 （円） | 337 |
| 行使時平均株価 （円） | － |
| 付与日における公正な評価単価 （円） | 125 |

**３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法**

**当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。**

**① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式**

**② 主な基礎数値及び見積方法**

| | 平成18年ストック・オプション |
|---|---|
| 株価変動性　（注）１ | 49.1% |
| 予想残存期間　（注）２ | 4.5年 |
| 予想配当　（注）３ | 0円／株 |
| 無リスク利子率　（注）４ | 1.051% |

**（注）１．予想残存期間に対応する期間の週次株価をもとに算定しております。**

**２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。**

**３．過去の配当実績によっております。**

**４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。**

**４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法**

**基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。**

当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 108百万円

２．ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成18年ストック・オプション |
|---|---|
| 付与対象者の区分および人数 | 当社取締役 ６名、当社監査役 ４名、<br>当社従業員等 436名、当社子会社等の役職員 540名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 1,584,000株 |
| 付与日 | 平成18年９月12日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割り当てを受けたものが、権利行使時においても当社または当社子会社等の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社等の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成18年９月12日 至 平成20年６月30日 |
| 権利行使期間 | 自 平成20年７月１日 至 平成25年６月30日 |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成20年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 平成18年ストック・オプション |
|---|---|
| 権利確定前 （株） | |
| 前連結会計年度末 | 1,584,000 |
| 付与 | － |
| 失効 | 56,000 |
| 権利確定 | － |
| 未確定残 | 1,528,000 |
| 権利確定後 （株） | |
| 前連結会計年度末 | － |
| 権利確定 | － |
| 権利行使 | － |
| 失効 | － |
| 未行使残 | － |

② 単価情報

| | 平成18年ストック・オプション |
|---|---|
| 権利行使価格 （円） | 337 |
| 行使時平均株価 （円） | － |
| 付与日における公正な評価単価 （円） | 125 |

**３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法**

**平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。**

**① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式**

**② 主な基礎数値及び見積方法**

| | 平成18年ストック・オプション |
|---|---|
| 株価変動性　（注）１ | 49.1% |
| 予想残存期間　（注）２ | 4.5年 |
| 予想配当　（注）３ | 0円／株 |
| 無リスク利子率　（注）４ | 1.051% |

**（注）１．予想残存期間に対応する期間の週次株価をもとに算定しております。**

**２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。**

**３．過去の配当実績によっております。**

**４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。**

**４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法**

**基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。**

**（税効果会計関係）**

| 前連結会計年度<br>（平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成20年３月31日） |
|---|---|
| １．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | １．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| （百万円） | （百万円） |
| 繰延税金資産（流動） | 繰延税金資産（流動） |
| 賞与引当金 206 | 賞与引当金 174 |
| たな卸資産評価損否認 517 | たな卸資産評価損否認 271 |
| 繰越欠損金 778 | 繰越欠損金 3,907 |
| その他 467 | その他 495 |
| 繰延税金資産小計 1,969 | 繰延税金資産小計 4,849 |
| 評価性引当額 △1,803 | 評価性引当額 △4,849 |
| 計 166 | 計 ― |
| 繰延税金資産（固定） | 繰延税金資産（固定） |
| 退職給付引当金 788 | 退職給付引当金 685 |
| 貸倒引当金 159 | 貸倒引当金 131 |
| 固定資産減損損失 301 | 固定資産減損損失 294 |
| その他 459 | その他 446 |
| 繰延税金資産小計 1,708 | 繰延税金資産小計 1,558 |
| 評価性引当額 △1,618 | 評価性引当額 △1,558 |
| 計 89 | 計 ― |
| 繰延税金負債（固定） | 繰延税金負債（固定） |
| その他有価証券評価差額金 791 | その他有価証券評価差額金 450 |
| 計 791 | 計 450 |
| ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 40.7% | 当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失となっているため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内容は記載しておりません。 |
| （調 整） | |
| 海外関係会社からの受取配当金 16.5% | |
| 住民税均等割等 6.3% | |
| 評価性引当額等 18.2% | |
| 持分法投資損益 △55.0% | |
| その他 6.0% | |
| 法人税等負担率 32.7% | |

**（セグメント情報）**

**【事業の種類別セグメント情報】**

**前連結会計年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）**

**ゴルフ場運営会社である「ゴールドウイン開発㈱」が前連結会計年度中に預託金制度から株式会員制度へ変更したことに伴い、連結子会社から持分法適用関連会社に異動いたしました。これにより、スポーツ用品関連事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。**

**当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）**

**スポーツ用品関連事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。**

**【所在地別セグメント情報】**

**前連結会計年度（自平成18年４月１日 至平成19年３月31日）および当連結会計年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）**

**本邦の売上高および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。**

**【海外売上高】**

**前連結会計年度（自平成18年４月１日 至平成19年３月31日）および当連結会計年度（自平成19年４月１日 至平成20年３月31日）**

**海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。**

**【関連当事者との取引】**

**前連結会計年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）**

**子会社等**

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合（%） | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 関連会社 | GOLDWIN KOREA Corporation | 韓国ソウル市 | W3,000百万 | スポーツ用品関連事業 | 直接40.7 | 役員３名 | 韓国における商標権の使用料 | 使用料 | 885 | 未収入金 | 235 |

（注）１．取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

２．取引条件および取引条件の決定方針等

上記関連会社への取引条件については、両社協議により決定しております。

**当連結会計年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）**

**子会社等**

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合（%） | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 関連会社 | GOLDWIN KOREA Corporation | 韓国ソウル市 | W3,000百万 | スポーツ用品関連事業 | 直接40.7 | 役員３名 | 韓国における商標権の使用料 | 使用料 | 1,069 | 売掛金 | 232 |

（注）１．取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

２．取引条件および取引条件の決定方針等

上記関連会社への取引条件については、両社協議により決定しております。

**（１株当たり情報）**

| 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額 355.28円<br>１株当たり当期純利益 14.54円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | １株当たり純資産額 239.25円<br>１株当たり当期純損失 103.58円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注） 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

１株当たり純資産額

| | 前連結会計年度<br>（平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 20,794 | 14,130 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） | 70 | 178 |
| （うち新株予約権） | (63) | (171) |
| （うち少数株主持分） | (7) | (7) |
| 普通株式に係る期末の純資産額（百万円） | 20,723 | 13,952 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株） | 58,330 | 58,316 |

１株当たり当期純利益または当期純損失(△)

| | 前連結会計年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期純利益または当期純損失（△）（百万円） | 848 | △6,041 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | ― | ― |
| 普通株式に係る当期純利益または当期純損失（△）（百万円） | 848 | △6,041 |
| 期中平均株式数（千株） | 58,337 | 58,328 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権１種類（新株予約権の数1,584個）。<br>なお、新株予約権の概要は「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (２)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 新株予約権１種類（新株予約権の数1,528個）。<br>なお、新株予約権の概要は「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (２)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

**（重要な後発事象）**

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高（百万円） | 当期末残高（百万円） | 利率（%） | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ㈱ゴールドウイン | 第４回無担保社債（銀行保証付および適格機関投資家限定） | 平成15年９月25日 | 90 | 30<br>(30) | 0.99 | 無担保 | 平成20年９月25日 |
| ㈱ゴールドウイン | 第５回無担保社債（銀行保証付および適格機関投資家限定） | 平成15年12月26日 | 120 | 60<br>(60) | 1.01 | 無担保 | 平成20年12月26日 |
| ㈱ゴールドウイン | 第６回無担保社債（銀行保証付および適格機関投資家限定） | 平成16年２月20日 | 2,000 | 2,000<br>(2,000) | 1.26 | 無担保 | 平成21年２月20日 |
| ㈱ゴールドウイン | 第７回無担保社債（銀行保証付および適格機関投資家限定） | 平成16年２月25日 | 80 | 40<br>(40) | 0.99 | 無担保 | 平成21年２月25日 |
| ㈱ゴールドウイン | 第８回無担保社債（銀行保証付および適格機関投資家限定） | 平成16年３月26日 | 320 | 160<br>(160) | 0.63 | 無担保 | 平成21年３月26日 |
| ㈱ゴールドウイン | 第９回無担保社債（銀行保証付および適格機関投資家限定） | 平成16年６月25日 | 450 | 270<br>(180) | 1.11 | 無担保 | 平成21年６月25日 |
| ㈱ゴールドウイン | 第１０回無担保社債（銀行保証付および適格機関投資家限定） | 平成16年９月28日 | 1,000 | － | 1.15 | 無担保 | 平成21年９月28日 |
| ㈱ゴールドウイン | 第１１回無担保社債（銀行保証付および適格機関投資家限定） | 平成16年11月25日 | 540 | 360<br>(180) | 0.77 | 無担保 | 平成21年11月25日 |
| ㈱ゴールドウイン | 第１２回無担保社債（銀行保証付および適格機関投資家限定） | 平成16年12月25日 | 540 | 360<br>(180) | 1.11 | 無担保 | 平成21年12月25日 |
| ㈱ゴールドウイン | 第１３回無担保社債（銀行保証付および適格機関投資家限定） | 平成17年３月31日 | 500 | 500 | 1.00 | 無担保 | 平成22年３月31日 |
| ㈱ゴールドウイン | 第１４回無担保社債（銀行保証付および適格機関投資家限定） | 平成17年６月29日 | 630 | 450<br>(180) | 1.11 | 無担保 | 平成22年６月25日 |
| ㈱ゴールドウイン | 第１５回無担保社債（銀行保証付および適格機関投資家限定） | 平成17年７月29日 | 350 | 250<br>(100) | 0.53 | 無担保 | 平成22年７月29日 |
| 合計 | － | － | 6,620 | 4,480<br>(3,110) | － | － | － |

（注）１．( )内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．連結決算日後の５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| １年以内（百万円） | １年超２年以内（百万円） | ２年超３年以内（百万円） | ３年超４年以内（百万円） | ４年超５年以内（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 3,110 | 1,230 | 140 | － | － |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高（百万円） | 当期末残高（百万円） | 平均利率（%） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 3,328 | 2,778 | 2.28 | ― |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 2,030 | 2,883 | 2.28 | ― |
| １年以内に返済予定のリース債務 | ― | ― | ― | ― |
| 長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）（注）１ | 6,091 | 4,443 | 1.76 | 平成21年～25年 |
| リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。） | ― | ― | ― | ― |
| その他の有利子負債（注）３ | 35 | 44 | 1.56 | ― |
| 合計 | 11,485 | 10,150 | ― | ― |

（注）１．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | １年超２年以内（百万円） | ２年超３年以内（百万円） | ３年超４年以内（百万円） | ４年超５年以内（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 1,403 | 1,263 | 998 | 428 |

２．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

３．その他の有利子負債は、預り保証金であります。

（２）【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### （1）【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（平成19年３月31日） | | | 当事業年度（平成20年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） |
| （資産の部） | | | | | | | |
| Ⅰ 流動資産 | | | | | | | |
| １．現金及び預金 | | | 3,776 | | | 4,299 | |
| ２．受取手形 | ※3,5 | | 1,106 | | | 1,858 | |
| ３．売掛金 | ※３ | | 8,054 | | | 8,120 | |
| ４．製品商品 | | | 7,660 | | | 7,310 | |
| ５．原材料 | | | 394 | | | 577 | |
| ６．仕掛品 | | | 65 | | | 87 | |
| ７．前渡金 | | | 35 | | | 22 | |
| ８．未収入金 | ※３ | | 1,027 | | | 859 | |
| ９．前払費用 | | | 404 | | | 895 | |
| 10．繰延税金資産 | | | 90 | | | ― | |
| 11．その他 | ※３ | | 215 | | | 242 | |
| 12．貸倒引当金 | | | △167 | | | △362 | |
| 流動資産合計 | | | 22,664 | 45.1 | | 23,910 | 64.3 |
| Ⅱ 固定資産 | | | | | | | |
| １．有形固定資産 | ※２ | | | | | | |
| (1) 建物 | ※１ | | 4,274 | | | 1,220 | |
| (2) 構築物 | | | 105 | | | 88 | |
| (3) 機械及び装置 | | | 4 | | | 3 | |
| (4) 車両運搬具 | | | 2 | | | 1 | |
| (5) 工具器具及び備品 | | | 58 | | | 57 | |
| (6) 土地 | ※１ | | 11,341 | | | 1,331 | |
| 有形固定資産合計 | | | 15,787 | 31.4 | | 2,702 | 7.2 |

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（平成19年３月31日） 金額（百万円） | 構成比（%） | 当事業年度（平成20年３月31日） 金額（百万円） | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| ２．無形固定資産 | | | | | |
| (1) 商標権 | | 1,953 | | 1,567 | |
| (2) ソフトウェア | | 7 | | 3 | |
| (3) 諸施設利用権 | | 22 | | 20 | |
| 無形固定資産合計 | | 1,983 | 4.0 | 1,590 | 4.3 |
| ３．投資その他の資産 | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | ※１ | 3,652 | | 2,768 | |
| (2) 関係会社株式 | | 1,322 | | 962 | |
| (3) 出資金 | | 1 | | 1 | |
| (4) 関係会社出資金 | | 540 | | 540 | |
| (5) 長期貸付金 | | 112 | | 98 | |
| (6) 従業員に対する長期貸付金 | | 6 | | 6 | |
| (7) 関係会社長期貸付金 | | 4,051 | | 4,333 | |
| (8) 破産債権等 | | 139 | | 150 | |
| (9) 長期前払費用 | | 118 | | 49 | |
| (10) 長期差入保証金 | | 969 | | 1,969 | |
| (11) 退職給与引当資産 | | 279 | | 108 | |
| (12) 長期預金 | | 800 | | 800 | |
| (13) その他 | | 165 | | 159 | |
| (14) 貸倒引当金 | | △2,342 | | △2,946 | |
| 投資その他の資産合計 | | 9,816 | 19.5 | 9,001 | 24.2 |
| 固定資産合計 | | 27,586 | 54.9 | 13,294 | 35.7 |
| 資産合計 | | 50,251 | 100.0 | 37,205 | 100.0 |

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（平成19年３月31日） 金額（百万円） | | 構成比（%） | 当事業年度（平成20年３月31日） 金額（百万円） | | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （負債の部） | | | | | | | |
| Ⅰ 流動負債 | | | | | | | |
| １．支払手形 | ※５ | | 3,005 | | | 3,034 | |
| ２．買掛金 | | | 7,919 | | | 6,396 | |
| ３．短期借入金 | ※１ | | 3,328 | | | 2,778 | |
| ４．１年内償還予定社債 | | | 1,140 | | | 3,110 | |
| ５．１年内返済予定長期借入金 | ※１ | | 2,030 | | | 2,849 | |
| ６．未払金 | ※３ | | 1,272 | | | 1,539 | |
| ７．未払法人税等 | | | 58 | | | 43 | |
| ８．未払消費税等 | | | 112 | | | 274 | |
| ９．未払費用 | | | 252 | | | 198 | |
| 10．預り金 | | | 45 | | | 23 | |
| 11．賞与引当金 | | | 295 | | | 258 | |
| 12．返品調整引当金 | | | 455 | | | 370 | |
| 13．その他 | | | 30 | | | 111 | |
| 流動負債合計 | | | 19,944 | 39.7 | | 20,987 | 56.4 |
| Ⅱ 固定負債 | | | | | | | |
| １．社債 | | | 5,480 | | | 1,370 | |
| ２．長期借入金 | ※１ | | 5,516 | | | 3,960 | |
| ３．繰延税金負債 | | | 791 | | | 450 | |
| ４．退職給付引当金 | | | 988 | | | 846 | |
| ５．投資損失引当金 | | | ― | | | 98 | |
| ６．その他 | | | 524 | | | 428 | |
| 固定負債合計 | | | 13,300 | 26.5 | | 7,154 | 19.2 |
| 負債合計 | | | 33,244 | 66.2 | | 28,142 | 75.6 |

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（平成19年３月31日） | | | 当事業年度（平成20年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） |
| （純資産の部） | | | | | | | |
| Ⅰ 株主資本 | | | | | | | |
| １．資本金 | | | 10,321 | 20.5 | | 10,321 | 27.7 |
| ２．資本剰余金 | | | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | 2,580 | | | 2,580 | | |
| (2) その他資本剰余金 | | 3,367 | | | 2,952 | | |
| 資本剰余金合計 | | | 5,947 | 11.8 | | 5,532 | 14.9 |
| ３．利益剰余金 | | | | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | △415 | | | △7,506 | | |
| 利益剰余金合計 | | | △415 | △0.8 | | △7,506 | △20.2 |
| ４．自己株式 | | | △25 | △0.0 | | △28 | △0.0 |
| 株主資本合計 | | | 15,828 | 31.5 | | 8,319 | 22.4 |
| Ⅱ 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| １．その他有価証券評価差額金 | | | 1,153 | 2.3 | | 624 | 1.7 |
| ２．繰延ヘッジ損益 | | | △38 | △0.1 | | △51 | △0.1 |
| 評価・換算差額等合計 | | | 1,114 | 2.2 | | 572 | 1.5 |
| Ⅲ 新株予約権 | | | 63 | 0.1 | | 171 | 0.5 |
| 純資産合計 | | | 17,006 | 33.8 | | 9,063 | 24.4 |
| 負債純資産合計 | | | 50,251 | 100.0 | | 37,205 | 100.0 |

②【損益計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日） 金額（百万円） | | 百分比（%） | 当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日） 金額（百万円） | | 百分比（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ 売上高 | | | 36,830 | 100.0 | | 35,864 | 100.0 |
| Ⅱ 売上原価 | | | | | | | |
| １．製品商品期首たな卸高 | | 7,094 | | | 7,660 | | |
| ２．当期商品仕入高 | | 2,004 | | | 1,205 | | |
| ３．当期製品製造原価 | ※２ | 24,122 | | | 23,514 | | |
| 合計 | | 33,221 | | | 32,381 | | |
| ４．製品商品期末たな卸高 | | 7,660 | 25,560 | 69.4 | 7,310 | 25,071 | 69.9 |
| 売上総利益 | | | 11,269 | 30.6 | | 10,793 | 30.1 |
| 返品調整引当金戻入差額 | | | 75 | 0.2 | | 85 | 0.2 |
| 差引売上総利益 | | | 11,344 | 30.8 | | 10,878 | 30.3 |
| Ⅲ 販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| １．支払手数料 | | 696 | | | 744 | | |
| ２．荷造費及び運賃 | | 735 | | | 703 | | |
| ３．保管料 | | 1,208 | | | 1,212 | | |
| ４．広告宣伝費 | | 2,405 | | | 2,547 | | |
| ５．役員報酬及び給料手当 | | 4,215 | | | 4,273 | | |
| ６．賞与引当金繰入額 | | 291 | | | 255 | | |
| ７．退職給付費用 | | 128 | | | 141 | | |
| ８．福利厚生費 | | 561 | | | 555 | | |
| ９．旅費交通費 | | 642 | | | 554 | | |
| 10．減価償却費 | | 392 | | | 391 | | |
| 11．賃借料 | | 295 | | | 302 | | |
| 12．研究開発費 | ※２ | 222 | | | 185 | | |
| 13．その他 | | 849 | 12,645 | 34.3 | 812 | 12,680 | 35.3 |
| 営業損失 | | | 1,301 | △3.5 | | 1,802 | △5.0 |

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日） 金額（百万円） | | 百分比（%） | 当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日） 金額（百万円） | | 百分比（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅳ 営業外収益 | | | | | | | |
| １．受取利息 | | 97 | | | 109 | | |
| ２．受取配当金 | ※１ | 580 | | | 942 | | |
| ３．受取賃貸料 | ※１ | 261 | | | 279 | | |
| ４．受取販売手数料 | ※１ | 1,084 | | | 264 | | |
| ５．その他 | | 148 | 2,172 | 5.9 | 130 | 1,727 | 4.8 |
| Ⅴ 営業外費用 | | | | | | | |
| １．支払利息 | | 372 | | | 427 | | |
| ２．賃貸設備減価償却費 | | 63 | | | 65 | | |
| ３．賃貸商標権償却 | | 116 | | | 116 | | |
| ４．その他 | | 205 | 757 | 2.1 | 208 | 817 | 2.3 |
| 経常利益または経常損失（△） | | | 112 | 0.3 | | △892 | △2.5 |
| Ⅵ 特別利益 | | | | | | | |
| １．固定資産売却益 | ※３ | 34 | | | 8 | | |
| ２．投資有価証券売却益 | | 33 | | | ― | | |
| ３．貸倒引当金戻入益 | | ― | | | 7 | | |
| ４．その他 | | 0 | 69 | 0.2 | ― | 16 | 0.0 |
| Ⅶ 特別損失 | | | | | | | |
| １．固定資産処分損 | ※４ | 0 | | | 4,506 | | |
| ２．関係会社株式評価損 | | 361 | | | 359 | | |
| ３．関係会社債権償却引当損 | | ― | | | 779 | | |
| ４．特別退職金 | | ― | | | 184 | | |
| ５．ブランド整理損 | ※５ | ― | | | 244 | | |
| ６．投資損失引当金繰入額 | | ― | | | 98 | | |
| ７．その他 | | 34 | 396 | 1.1 | 221 | 6,395 | 17.8 |
| 税引前当期純損失 | | | 214 | △0.6 | | 7,270 | △20.3 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 85 | | | 145 | | |
| 法人税等調整額 | | 115 | 200 | 0.5 | 90 | 235 | 0.6 |
| 当期純損失 | | | 415 | △1.1 | | 7,506 | △20.9 |

**製造原価明細書**

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日） | | | 当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額（百万円） | | 構成比（%） | 金額（百万円） | | 構成比（%） |
| Ⅰ 材料費 | | | 2,554 | 10.6 | | 2,561 | 10.9 |
| Ⅱ 労務費 | | | 52 | 0.2 | | 46 | 0.2 |
| (うち賞与引当金繰入額) | | | (4) | | | (3) | |
| Ⅲ 経費 | | | | | | | |
| 外注加工費 | | 19,854 | | | 19,195 | | |
| 荷造運搬費 | | 32 | | | 33 | | |
| その他 | | 1,617 | 21,505 | 89.2 | 1,699 | 20,929 | 88.9 |
| 当期総製造費用 | | | 24,112 | 100.0 | | 23,537 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | | 74 | | | 65 | |
| 合計 | | | 24,187 | | | 23,602 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | | 65 | | | 87 | |
| 当期製品製造原価 | | | 24,122 | | | 23,514 | |

（注） 原価計算の方法は、部門別総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 平成18年３月31日残高（百万円） | 10,321 | 11,051 | － | 11,051 | △5,103 | △5,103 | △20 | 16,248 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 損失処理による欠損填補 | | △5,103 | | △5,103 | 5,103 | 5,103 | | － |
| 資本準備金減少 | | △3,367 | 3,367 | － | | | | － |
| 当期純損失 | | | | | △415 | △415 | | △415 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △4 | △4 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計（百万円） | － | △8,470 | 3,367 | △5,103 | 4,688 | 4,688 | △4 | △419 |
| 平成19年３月31日残高（百万円） | 10,321 | 2,580 | 3,367 | 5,947 | △415 | △415 | △25 | 15,828 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成18年３月31日残高（百万円） | 1,542 | － | 1,542 | － | 17,790 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 損失処理による欠損填補 | | | | | － |
| 資本準備金減少 | | | | | － |
| 当期純損失 | | | | | △415 |
| 自己株式の取得 | | | | | △4 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △389 | △38 | △427 | 63 | △364 |
| 事業年度中の変動額合計（百万円） | △389 | △38 | △427 | 63 | △784 |
| 平成19年３月31日残高（百万円） | 1,153 | △38 | 1,114 | 63 | 17,006 |

当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 平成19年３月31日残高（百万円） | 10,321 | 2,580 | 3,367 | 5,947 | △415 | △415 | △25 | 15,828 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 損失処理による欠損填補 | | | △415 | △415 | 415 | 415 | | － |
| 当期純損失 | | | | | △7,506 | △7,506 | | △7,506 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △2 | △2 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計（百万円） | － | － | △415 | △415 | △7,091 | △7,091 | △2 | △7,509 |

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合　計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合　計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合　計 | | |
| | | | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成20年３月31日残高（百万円） | 10,321 | 2,580 | 2,952 | 5,532 | △7,506 | △7,506 | △28 | 8,319 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合　計 | | |
| 平成19年３月31日残高（百万円） | 1,153 | △38 | 1,114 | 63 | 17,006 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 損失処理による欠損填補 | | | | | ― |
| 当期純損失 | | | | | △7,506 |
| 自己株式の取得 | | | | | △2 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △528 | △13 | △542 | 108 | △434 |
| 事業年度中の変動額合計（百万円） | △528 | △13 | △542 | 108 | △7,943 |
| 平成20年３月31日残高（百万円） | 624 | △51 | 572 | 171 | 9,063 |

**継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況**

| 前事業年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|
| ――――― | 当社は、当事業年度において1,802百万円の営業損失を計上し、３期連続の営業損失となりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。<br>当該状況を解消すべく、当事業年度においては平成19年11月15日に発表した中期経営計画に基づき、基礎収益力の回復策として「不採算事業からの撤退」「人員体制の見直しによる人件費の削減」を行い、また財務体質の強化とバランスシートの健全化をめざして「本社ビルの流動化」を実施し、有利子負債の削減に努めてまいりました。<br>中期経営計画に基づき、構造改革は予定どおり推進中でありますが、結果として多額な特別損失を計上し、7,506百万円の当期純損失となりました。<br>中期経営計画の骨子は以下のとおりです。<br>・不採算事業からの撤退による採算性の確保<br>・人員体制の見直しによる人件費の削減<br>・調達改革によるコストおよび在庫の削減<br>・物流改革によるコストの削減<br>・不動産の売却による有利子負債の削減<br>新事業年度には、調達改革および物流改革の具体策として、売上計画の確実な達成を図るため需要動向を詳細に分析し、過剰供給を抑制することにより、返品・値引の削減や滞留在庫の圧縮を図り、売上総利益率の改善を目指しております。また、品番数の削減による在庫管理の効率化、総物量の圧縮による物流費の削減等によりコスト低減策を実施しております。<br>また、「ザ・ノース・フェイス」ブランド事業の継続拡大と、導入２年目の「スピード」ブランド事業の売上積極拡大を図り、平成21年３月期においては営業利益の黒字化の実現を目指しております。<br>資金面におきましては、本社ビル売却資金により、当事業年度末には有利子負債を3,427百万円削減しております。また、新事業年度には東京第２ビル売却により約1,600百万円の収入が見込まれるほか、主要取引金融機関との取引関係維持・強化により、資金調達の安定化を図るとともに、さらなる有利子負債の圧縮に取り組んでまいります。<br>なお、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、上記の重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。 |

**重要な会計方針**

| 項目 | 前事業年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| １．有価証券の評価基準及び評価方法 | 子会社株式および関連会社株式……<br>移動平均法による原価法を採用しております。<br>その他有価証券<br>時価のあるもの……<br>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。<br>時価のないもの……<br>移動平均法による原価法を採用しております。 | 子会社株式および関連会社株式……<br>同左<br>その他有価証券<br>時価のあるもの……<br>同左<br>時価のないもの……<br>同左 |
| ２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | デリバティブ……<br>時価法によっております。 | デリバティブ……<br>同左 |
| ３．たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 製品商品……<br>移動平均法による原価法を採用しております。<br>原材料……<br>移動平均法による原価法を採用しております。<br>仕掛品……<br>移動平均法による原価法を採用しております。 | 製品商品……<br>同左<br>原材料……<br>同左<br>仕掛品……<br>同左 |
| ４．固定資産の減価償却の方法 | 有形固定資産<br>建物（建物附属設備を除く）……<br>定額法を採用しております。<br>その他の有形固定資産……<br>定率法を採用しております。<br>少額減価償却資産……<br>取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年均等償却をしております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物　８～46年<br>構築物　10～50年<br>―――――― | 有形固定資産<br>建物（建物附属設備を除く）……<br>同左<br>その他の有形固定資産……<br>同左<br>少額減価償却資産……<br>同左<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物　８～42年<br>構築物　10～50年<br>（会計方針の変更）<br>当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 |

| 項目 | 前事業年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| ４．固定資産の減価償却の方法 | ―――――― | （追加情報）<br>平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業損失が６百万円増加、経常損失および税引前当期純損失はそれぞれ８百万円増加しております。<br>無形固定資産……<br>同左 |
| | 無形固定資産……<br>定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 | |
| ５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 | 同左 |
| ６．引当金の計上基準 | 貸倒引当金……<br>債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率または債務者区分に応じて計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。<br>賞与引当金……<br>従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。<br>返品調整引当金……<br>製品および商品の返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準として計上しております。<br>退職給付引当金……<br>従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。<br>―――――― | 貸倒引当金……<br>同左<br>賞与引当金……<br>同左<br>返品調整引当金……<br>同左<br>退職給付引当金……<br>従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。<br>投資損失引当金……<br>子会社への投資に係る損失に備えるため、被投資先の財務状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。 |

| 項目 | 前事業年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| ７．リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| ８．ヘッジ会計の方法 | ① ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっております。<br>ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。<br>② ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段…金利キャップ取引、金利スワップ取引、為替予約取引<br>ヘッジ対象…借入金利息、外貨建予定取引<br>③ ヘッジ方針<br>金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。<br>④ ヘッジの有効性評価の方法<br>ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。 | ① ヘッジ会計の方法<br>同左<br>② ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段…同左<br>ヘッジ対象…同左<br>③ ヘッジ方針<br>同左<br>④ ヘッジの有効性評価の方法<br>同左 |
| ９．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理<br>税抜方式によっております。<br>(2) 連結納税制度の適用<br>連結納税制度を適用しております。 | (1) 消費税等の会計処理<br>同左<br>(2) 連結納税制度の適用<br>同左 |

**会計処理方法の変更**

| 前事業年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|
| （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）<br>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。<br>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は16,981百万円であります。<br>なお、財務諸表等規則の改正に伴い、当期における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。<br>（ストック・オプション等に関する会計基準）<br>当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号 平成17年12月27日）および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年５月31日）を適用しております。<br>これにより営業損失および税引前当期純損失は63百万円増加し、経常利益は63百万円減少しております。<br>―――――― | ――――――<br>――――――<br>（ロイヤルティ収入の会計処理方法）<br>従来、営業外収益に計上しておりましたロイヤルティ収入は、当事業年度から売上高に含めて計上する方法に変更いたしました。この変更は、海外ブランド事業に関する収益力の強化および当該事業に関する利益管理責任の明確化のために社内組織変更を行った事により、今後海外ブランド事業を当社の主たる事業の一つとして位置付け更なる営業強化を図る事になった事に加え、海外ブランド事業育成の為のマーケティング等営業支援の効果により当該収入の金額的重要性が増していることから、経営成績をより適切に表示するために行ったものであります。なお、この変更により従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高は1,069百万円増加し、営業外収益は同額減少した結果、営業損失は1,069百万円減少しましたが、経常損失および税引前当期純損失に与える影響はありません。 |

**表示方法の変更**

| 前事業年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|
| （損益計算書）<br>前期まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損」（前期65百万円）は、当期において特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 | ―――――― |

**注記事項**

**（貸借対照表関係）**

| 前事業年度<br>（平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（平成20年３月31日） |
|---|---|
| ※１ このうち下記資産は、短期借入金1,100百万円および長期借入金（１年内返済予定を含む）4,557百万円の担保に供しております。<br>建物 3,985百万円 (期末簿価)<br>土地 11,002百万円 ( 〃 )<br>投資有価証券 2,797百万円 ( 〃 )<br>計 17,785百万円 | ※１ このうち下記資産は、短期借入金100百万円および長期借入金（１年内返済予定を含む）650百万円の担保に供しております。<br>建物 976百万円 (期末簿価)<br>土地 995百万円 ( 〃 )<br>投資有価証券 2,080百万円 ( 〃 )<br>計 4,052百万円 |
| ※２ 有形固定資産の減価償却累計額は5,202百万円であります。 | ※２ 有形固定資産の減価償却累計額は2,438百万円であります。 |
| ※３ このうち関係会社に対するものを次のとおり含んでおります。<br>受取手形 170百万円<br>売掛金 978百万円<br>未収入金 544百万円<br>流動資産・その他 168百万円<br>未払金 518百万円 | ※３ このうち関係会社に対するものを次のとおり含んでおります。<br>受取手形 152百万円<br>売掛金 1,765百万円<br>未収入金 275百万円<br>流動資産・その他 107百万円<br>未払金 574百万円 |
| ４ 偶発債務<br>(1) 保証債務<br>下記の者の銀行借入および仕入債務等に対し債務保証を行っております。<br>㈱カンタベリーオブニュージーランドジャパン 716百万円<br>㈱ウエザーステーション 598百万円<br>(協)富山県ニット工業センター 110百万円<br>㈱テイースポーツ 16百万円<br>計 1,441百万円<br>(2) 受取手形割引高等<br>信託等による売掛債権譲渡高 2,910百万円 | ４ 偶発債務<br>(1) 保証債務<br>下記の者の銀行借入および仕入債務等に対し債務保証を行っております。<br>㈱カンタベリーオブニュージーランドジャパン 531百万円<br>(協)富山県ニット工業センター 88百万円<br>㈱ウエザーステーション 82百万円<br>その他４社 46百万円<br>計 749百万円<br>(2) 受取手形割引高等<br>信託等による売掛債権譲渡高 2,603百万円 |
| ※５ 期末日満期手形<br>期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次の通りであります。<br>受取手形 494百万円<br>支払手形 92百万円 | ――――― |

（損益計算書関係）

| 前事業年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|
| ※１ このうち関係会社との取引に係るものを次のとおり含んでおります。<br>受取配当金 549百万円<br>受取賃貸料 163百万円<br>受取販売手数料 1,040百万円 | ※１ このうち関係会社との取引に係るものを次のとおり含んでおります。<br>受取配当金 909百万円<br>受取賃貸料 176百万円<br>受取販売手数料 200百万円 |
| ※２ 研究開発費の総額<br>一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費<br>432百万円 | ※２ 研究開発費の総額<br>一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費<br>445百万円 |
| ※３ 固定資産売却益の内容<br>商標権 30百万円<br>その他 4百万円<br>計 34百万円 | ※３ 固定資産売却益の内容<br>建物 7百万円<br>その他 1百万円<br>計 8百万円 |
| ※４ 固定資産処分損の内容<br>借家権 0百万円<br>その他 0百万円<br>計 0百万円 | ※４ 固定資産処分損の内容<br>建物・土地 4,505百万円<br>その他 0百万円<br>計 4,506百万円 |
| ――――― | ※５ ブランド整理損<br>ブランドの整理に伴う店舗閉鎖等による損失であります。 |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 96 | 14 | ― | 110 |
| 合計 | 96 | 14 | ― | 110 |

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加14千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 110 | 13 | ― | 124 |
| 合計 | 110 | 13 | ― | 124 |

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

**（リース取引関係）**

**前事業年度**
**（自 平成18年４月１日**
**至 平成19年３月31日）**

**リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引**

**１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額**

| | 取得価額相当額（百万円） | 減価償却累計額相当額（百万円） | 期末残高相当額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 機械及び装置 | 88 | 74 | 14 |
| 工具器具及び備品 | 801 | 387 | 413 |
| その他 | 302 | 92 | 210 |
| 合計 | 1,192 | 554 | 638 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

**２．未経過リース料期末残高相当額**

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---|---|
| １年内 | 205百万円 |
| １年超 | 432百万円 |
| 合計 | 638百万円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

**３．支払リース料および減価償却費相当額**

| | |
|---|---|
| 支払リース料 | 205百万円 |
| 減価償却費相当額 | 205百万円 |

**４．減価償却費相当額の算定方法**

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

**当事業年度**
**（自 平成19年４月１日**
**至 平成20年３月31日）**

**リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引**

**１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額**

| | 取得価額相当額（百万円） | 減価償却累計額相当額（百万円） | 期末残高相当額（百万円） |
|---|---|---|---|
| 機械及び装置 | 15 | 5 | 9 |
| 工具器具及び備品 | 879 | 516 | 362 |
| その他 | 328 | 126 | 201 |
| 合計 | 1,223 | 649 | 574 |

**２．未経過リース料期末残高相当額**

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---|---|
| １年内 | 218百万円 |
| １年超 | 370百万円 |
| 合計 | 588百万円 |

**３．支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額**

| | |
|---|---|
| 支払リース料 | 257百万円 |
| 減価償却費相当額 | 239百万円 |
| 支払利息相当額 | 19百万円 |

**４．減価償却費相当額の算定方法**

同左

**５．利息相当額の算定方法**

リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

**６．オペレーティング・リース取引**

未経過リース料

| | |
|---|---|
| １年内 | 550百万円 |
| １年超 | 4,950百万円 |
| 合計 | 5,500百万円 |

**（有価証券関係）**

前事業年度（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）および当事業年度（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

**（税効果会計関係）**

| 前事業年度<br>（平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（平成20年３月31日） |
|---|---|
| １．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳<br>（百万円）<br>繰延税金資産（流動）<br>棚卸資産評価損否認 478<br>賞与引当金 120<br>繰越欠損金 693<br>その他 328<br>繰延税金資産小計 1,620<br>評価性引当額 △1,530<br>計 90<br>繰延税金資産（固定）<br>退職給付引当金 402<br>貸倒引当金 949<br>関係会社株式評価損 939<br>デット・エクイティ・スワップ損失 684<br>その他 639<br>繰延税金資産小計 3,614<br>評価性引当額 △3,614<br>計 ―<br>繰延税金負債（固定）<br>その他有価証券評価差額金 791<br>計 791 | １．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳<br>（百万円）<br>繰延税金資産（流動）<br>棚卸資産評価損否認 185<br>賞与引当金 104<br>繰越欠損金 3,356<br>その他 383<br>繰延税金資産小計 4,030<br>評価性引当額 △4,030<br>計 ―<br>繰延税金資産（固定）<br>退職給付引当金 344<br>貸倒引当金 1,162<br>関係会社株式評価損 1,079<br>デット・エクイティ・スワップ損失 684<br>その他 756<br>繰延税金資産小計 4,027<br>評価性引当額 △4,027<br>計 ―<br>繰延税金負債（固定）<br>その他有価証券評価差額金 450<br>計 450 |
| ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳<br>当期において、税引前当期純損失となっているため、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳は記載しておりません。 | ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳<br>同左 |

**（１株当たり情報）**

| 前事業年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額 290.47円<br>１株当たり当期純損失 7.11円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | １株当たり純資産額 152.70円<br>１株当たり当期純損失 128.69円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注） 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

１株当たり純資産額

| | 前事業年度<br>（平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 17,006 | 9,063 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） | 63 | 171 |
| （うち新株予約権） | (63) | (171) |
| 普通株式に係る期末の純資産額（百万円） | 16,943 | 8,892 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株） | 58,330 | 58,316 |

１株当たり当期純損失

| | 前事業年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|---|
| 当期純損失（百万円） | 415 | 7,506 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | ― | ― |
| 普通株式に係る当期純損失（百万円） | 415 | 7,506 |
| 期中平均株式数（千株） | 58,337 | 58,328 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権１種類（新株予約権の数1,584個）。<br>なお、新株予約権の概要は「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (２)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 新株予約権１種類（新株予約権の数1,528個）。<br>なお、新株予約権の概要は「第４ 提出会社の状況 １株式等の状況 (２)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

**（重要な後発事象）**

| 前事業年度<br>（自 平成18年４月１日<br>至 平成19年３月31日） | 当事業年度<br>（自 平成19年４月１日<br>至 平成20年３月31日） |
|---|---|
| ――――― | 当社は、平成20年２月１日開催の取締役会において、当社の100%出資子会社（連結子会社）である株式会社ウエザーステーションおよび株式会社ジーパーソンを吸収合併することを決議し、平成20年４月１日に吸収合併しました。<br>１.合併の目的<br>自主管理売場とブランド事業の管理一元化や販売社員のリクルーティング対策・人材育成強化などグループ経営の効率化を図るため。<br>２.合併の要旨<br>（１）合併の日程<br>合併契約承認取締役会<br>平成20年２月１日<br>合併契約締結<br>平成20年２月１日<br>株式会社ゴールドウイン（存続会社）<br>会社法第796条第３項の規定に基づく簡易合併であり合併契約承認株主総会は開催しておりません。<br>株式会社ウエザーステーション（消滅会社）<br>会社法第784条第１項の規定に基づく略式合併であり合併契約承認株主総会は開催しておりません。<br>株式会社ジーパーソン（消滅会社）<br>会社法第784条第１項の規定に基づく略式合併であり合併契約承認株主総会は開催しておりません。<br>合併期日（効力発生日）<br>平成20年４月１日<br>（２）合併方式<br>当社を存続会社とする吸収合併方式<br>（３）合併に係る割当ての内容<br>該当事項はありません。<br>（４）消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い<br>該当事項はありません。<br>３.相手会社の概要（平成20年３月31日現在） |

| 商　　号 | ㈱ウエザーステーション | ㈱ジーパーソン |
|---|---|---|
| 本店所在地 | 東京都渋谷区松濤二丁目20番６号 | 東京都渋谷区松濤二丁目20番６号 |
| 事 業 内 容 | スポーツ用品の販売 | 販売員の教育・派遣 |
| 資　本　金 | 100百万円 | 10百万円 |
| 発行済株式数 | 9,600株 | 200株 |

４.相手会社の決算内容（平成20年３月31日現在）

| | ㈱ウエザーステーション | ㈱ジーパーソン |
|---|---|---|
| 売 上 高 | 6,984百万円 | 2,626百万円 |
| 当期純利益 | △287 | 28 |
| 総 資 産 | 1,197 | 285 |
| 負　債 | 1,188 | 178 |

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | ㈱ほくほくフィナンシャルグループ | 3,877,378 | 1,163 |
| | | ㈱北國銀行 | 793,133 | 354 |
| | | 三井物産㈱ | 150,000 | 303 |
| | | ㈱みずほフィナンシャルグループ | 461 | 168 |
| | | 東レ㈱ | 175,000 | 113 |
| | | 丸紅㈱ | 150,000 | 108 |
| | | ㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 80,000 | 68 |
| | | ㈱富山第一銀行 | 60,375 | 47 |
| | | 東洋紡績㈱ | 180,000 | 37 |
| | | 富山エフエム放送㈱ | 600 | 37 |
| | | その他51銘柄 | 2,126,259 | 321 |
| 計 | | | 7,593,206 | 2,723 |

【債券】

| 銘柄 | | | 券面総額（百万円） | 貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | その他１銘柄 | 10 | 9 |
| 計 | | | 10 | 9 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | | 投資口数等（口） | 貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | （投資信託受益証券） | | |
| | | 証券投資信託受益証券５銘柄 | 49,186,043 | 35 |
| 計 | | | 49,186,043 | 35 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高（百万円） | 当期増加額（百万円） | 当期減少額（百万円） | 当期末残高（百万円） | 当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円) | 当期償却額（百万円） | 差引当期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 8,902 | 3 | 5,818 | 3,086 | 1,866 | 154 | 1,220 |
| 構築物 | 351 | － | 36 | 314 | 226 | 8 | 88 |
| 機械及び装置 | 77 | 0 | 0 | 78 | 74 | 1 | 3 |
| 車両運搬具 | 14 | － | － | 14 | 12 | 0 | 1 |
| 工具器具及び備品 | 303 | 13 | 0 | 316 | 258 | 14 | 57 |
| 土地 | 11,341 | － | 10,010 | 1,331 | － | － | 1,331 |
| 有形固定資産計 | 20,990 | 17 | 15,865 | 5,141 | 2,438 | 180 | 2,702 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 10,044 | 1 | － | 10,045 | 8,478 | 387 | 1,567 |
| ソフトウェア | 36 | － | － | 36 | 33 | 4 | 3 |
| 諸施設利用権 | 39 | 0 | 2 | 37 | 17 | 1 | 20 |
| 無形固定資産計 | 10,120 | 1 | 2 | 10,119 | 8,528 | 393 | 1,590 |
| 長期前払費用 | 118 | 47 | 116 | 49 | － | － | 49 |
| 繰延資産 | － | － | － | － | － | － | － |
| 繰延資産計 | － | － | － | － | － | － | － |

（注） 有形固定資産の「当期減少額」の主なものは、本社ビル売却に伴う減少（建物5,741百万円、構築物31百万円、土地10,004百万円）であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高（百万円） | 当期増加額（百万円） | 当期減少額（目的使用）（百万円） | 当期減少額（その他）（百万円） | 当期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 2,509 | 834 | 26 | 7 | 3,309 |
| 賞与引当金 | 295 | 258 | 295 | － | 258 |
| 返品調整引当金 | 455 | 370 | － | 455 | 370 |
| 投資損失引当金 | － | 98 | － | － | 98 |

（注） 貸倒引当金および返品調整引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

**（２）【主な資産及び負債の内容】**

**① 流動資産**

**イ．現金及び預金**

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 現金 | 5 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 2,780 |
| 普通預金 | 848 |
| 定期預金 | 654 |
| 外貨預金 | 10 |
| 小計 | 4,293 |
| 合計 | 4,299 |

**ロ．受取手形**

相手先別内訳

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ミヤコスポーツ㈱ | 335 |
| シウラスポーツ用品㈱ | 220 |
| ㈱アイシーアイ石井スポーツ | 143 |
| ㈱ザナックス | 127 |
| 三共スポーツ㈱ | 85 |
| その他 | 945 |
| 合計 | 1,858 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 平成20年４月 | 791 |
| ５月 | 474 |
| ６月 | 427 |
| ７月 | 133 |
| ８月以降 | 32 |
| 合計 | 1,858 |

**ハ．売掛金**

相手先別内訳

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ゼビオ㈱ | 633 |
| ㈱ゴールドウイントレーディング | 519 |
| GOLDWIN EUROPE SRL | 448 |
| ㈱シークラフト | 365 |
| 三共スポーツ㈱ | 304 |

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| その他 | 5,849 |
| 合計 | 8,120 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高（百万円）<br>(A) | 当期発生高（百万円）<br>(B) | 当期回収高（百万円）<br>(C) | 次期繰越高（百万円）<br>(D) | 回収率（%）<br>$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間（日）<br>$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$ |
|---|---|---|---|---|---|
| 8,054 | 37,616 | 37,551 | 8,120 | 82.2 | 79 |

ニ．製品商品

| 品目 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ニット商品 | 2,662 |
| 布帛商品 | 3,943 |
| その他 | 703 |
| 合計 | 7,310 |

ホ．原材料

| 品目 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ニット商品 | 388 |
| 布帛商品 | 164 |
| その他 | 24 |
| 合計 | 577 |

ヘ．仕掛品

| 品目 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ニット商品 | 36 |
| 布帛商品 | 38 |
| その他 | 12 |
| 合計 | 87 |

② 固定資産

イ．関係会社長期貸付金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ㈱ゴールドウインテクニカルセンター | 2,000 |
| ㈱ウエザーステーション | 667 |
| ㈱ゴールドウインエンタープライズ | 470 |
| ㈱テイースポーツ | 438 |
| ㈱シークラフト | 352 |

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ㈱カンタベリーオブニュージーランドジャパン | 206 |
| ㈱ゴールドウイントレーディング | 199 |
| 合計 | 4,333 |

ロ．長期差入保証金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 東京建物不動産販売㈱ | 1,000 |
| 三井物産㈱ | 800 |
| 共栄火災海上保険㈱ | 47 |
| 日本生命保険相互会社 | 39 |
| その他 | 82 |
| 合計 | 1,969 |

③ 流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 東レインターナショナル㈱ | 1,270 |
| ジャパンゴアテックス㈱ | 147 |
| ㈱アイズクルー | 95 |
| 長谷虎紡績㈱ | 90 |
| ㈱マツオカトレーディング | 62 |
| その他 | 1,367 |
| 合計 | 3,034 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 平成20年４月 | 998 |
| ５月 | 567 |
| ６月 | 630 |
| ７月 | 832 |
| ８月 | 5 |
| 合計 | 3,034 |

ロ．買掛金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 三井物産㈱ | 3,886 |
| 丸紅㈱ | 1,146 |
| 東レインターナショナル㈱ | 399 |
| セーレン㈱ | 109 |

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 東洋紡績㈱ | 102 |
| その他 | 752 |
| 合計 | 6,396 |

ハ．短期借入金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ㈱北國銀行 | 1,800 |
| ㈱北陸銀行 | 350 |
| ㈱富山第一銀行 | 328 |
| ㈱富山銀行 | 300 |
| 合計 | 2,778 |

ニ．一年内償還予定社債　　3,110百万円
内訳は １連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ホ．一年内返済予定長期借入金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ㈱みずほ銀行 | 765 |
| ㈱北陸銀行 | 540 |
| ㈱北國銀行 | 465 |
| ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行 | 365 |
| みずほ信託銀行㈱ | 219 |
| その他 | 495 |
| 合計 | 2,849 |

④ 固定負債
イ．社債　　1,370百万円
内訳は １連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ．長期借入金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ㈱みずほ銀行 | 1,700 |
| ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行 | 657 |
| ㈱北國銀行 | 565 |
| 農林中央金庫 | 180 |
| ㈱横浜銀行 | 180 |
| 東銀リース㈱ | 155 |
| その他 | 522 |
| 合計 | 3,960 |

（３）【その他】
① 決算日後の状況

**特記事項はありません。**

② **訴訟事件**

**該当事項はありません。**

# 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月３１日まで |
| 定時株主総会 | ６月中 |
| 基準日 | ３月３１日 |
| 株券の種類 | 10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、50株券、10株券、１株券及び、100株未満の株数を表示した株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | ９月３０日<br>３月３１日 |
| １単元の株式数 | １，０００株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目２番１号<br>みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目２番１号<br>みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | みずほ信託銀行株式会社 全国各支店<br>みすほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | その新株券発行に係る印紙税相当額 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目２番１号<br>みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目２番１号<br>みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | みずほ信託銀行株式会社 全国各支店<br>みすほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店 |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 日本経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 毎年３月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対し、市価3,000円相当の自社商品を贈呈。 |

（注） 当社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に規定しております。

（1）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
（2）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）平成19年６月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月17日関東財務局長に提出。

事業年度（第56期）（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第57期中）（自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日）平成19年12月19日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成20年２月１日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号および第７号の３（特定子会社の異動および吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成20年３月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号および19号（財務状態および経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の監査報告書

平成１９年６月２８日

株式会社ゴールドウイン
取締役会 御中

**新日本監査法人**

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五木田 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井哲史

**みすず監査法人**

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田昭夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

私どもは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウイン及び連結子会社の平成１９年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度からストック・オプション等に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年６月27日

株式会社 ゴールドウイン

取締役会 御中

新日本監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 和夫 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五木田 明 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 玉井 哲史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウイン及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当連結会計年度において2,009百万円の営業損失を計上し、２期連続の営業損失となった。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

２．連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり会社は、従来、営業外収益に計上していたロイヤルティ収入を、当連結会計年度から売上高に含めて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成１９年６月２８日

株式会社ゴールドウイン
取締役会 御中

**新日本監査法人**

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五木田 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井哲史

**みすず監査法人**

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田昭夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

私どもは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第５６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウインの平成１９年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報
会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度からストック・オプション等に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年６月27日

株式会社 ゴールドウイン

取締役会 御中

新日本監査法人

| | | |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 和夫 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五木田 明 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 玉井 哲史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウインの平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当事業年度において1,802百万円の営業損失を計上し、３期連続の営業損失となった。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

２．会計処理方法の変更に記載のとおり会社は、従来、営業外収益に計上していたロイヤルティ収入を、当事業年度から売上高に含めて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。